

地名散歩

第41回 河川名と鉄橋名の食い違い

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

東海道線が多摩川を渡るのは六郷川^{ろくごう}橋梁である。神奈川県内に入って茅ヶ崎^{ばにゆう}の先で相模川を渡るのは馬入川橋梁だ。こんな具合に、川と鉄道橋の名前は必ずしも同じではない。鉄道の橋梁名は大半が河川名で、それを同じ線が複数回渡る場合には第1、第2などで区別するが、冒頭の例のように河川名と食い違うことは珍しくない。六郷という名前は江戸時代からの広域地名である六郷領を流れる川ということから、多摩川下流部を指す呼び名であった。このため鉄橋が架けられた際にそれが自然に採用されものだろう。

川の名前が上流から下流まで同じなのは今では当たり前と思われているけれど、もとは地域ごとに異なるのが当たり前だった。しかし河川法が施行され、「河川の一括管理」の都合で役所として表示が統一されることとなっ

たのはいいのだが、実際には橋の脇に立てられる河川名看板が統一されていった。地図の表記もそれに倣ったため、地元の呼び名とはしばしば食い違うようになったのである。学校地図帳や河川に建てられた看板の影響は長期的に見るとやはり大きく、徐々にかつての呼び名は忘れられる傾向にあるようだ。もっとも信濃川の上流部を指す千曲川など、あまりにも人口に膾炙している場合は当局も乱暴なことはできず、千曲川の表示を例外的に認めているのでとりあえず安泰だろう。

それほど知名度のない川では画一化は確実に進んでいるが、主に戦前に建設された鉄道の橋梁名は、鉄道事業者の内部で各々の橋を特定できれば問題ないためか、河川法の名称通りでないものが数多く残っており、それが今では貴重な「ローカル河川名」の記念碑と



千歳川の別称を併記していた頃の筑後川下流部。この川に初めて架けられた橋梁のある鹿児島本線はさらに上流。

1:50,000地形図「佐賀」明治44年修正



今はこのあたりも含めて「江の川」と称される可愛川を渡るJR芸備線。右上に見える高速下の鉄橋は第2吉田川橋梁。

1:50,000地形図「三次」平成4年修正

なっている。六郷川や馬入川の他にも全国を見渡せば多数存在する旧名称(本来ならこちらが「正しい河川名」と言いたい)を保存する橋梁を思いつくままに挙げてみよう。

九州最大の流域面積をもつ「筑紫次郎」こと筑後川。この川に最初に架けられた鉄道橋は、明治23年(1890)に開通した九州鉄道(現鹿児島本線)が博多方面から久留米まで延伸開業した際の千歳川橋梁である。この区間が開通する直前まで北岸に千歳川仮停車場があった。筑後川は『角川日本地名大辞典』によれば、古くは筑前と筑後の両国の境を流れることから筑間川と称していたが、鎌倉時代以降に千歳川と呼ばれるようになり、それが江戸幕府の命により筑後川と改称されたそう。それでも橋梁名に採用されているということは、当時地元で千歳川の名が通用していた証拠だろう。明治末の5万分の1地形図にも「筑後(千歳)川」の表記が見られる。ところが大正期の図では「筑後川」になっているので、千歳川の呼び名はその頃に廃れたのだろうか。

信濃川が新潟県内から見て「信濃から流れて来る川」であり、長野県内では千曲川なのと同様、隣の岐阜県内でも木曽川の支流・飛騨川はその名の通り美濃国内(岐阜県南部)を流れる部分だけが飛騨川で、飛騨国に遡ると益田川となる。益田は飛騨国の郡名だ。このため川に沿って遡る高山本線の鉄橋も白川口駅の北側で渡るのが第1～第3飛騨川橋梁なのだが、美濃・飛騨の国境を越えた飛騨金山駅(金山の町は美濃国、川向こうの駅は飛騨国)から北側は、同じ川にもかかわらず、50キロにわたって第1から第21益田川橋梁(分水界近い久々野駅手前)まで益田川を名乗る鉄橋が延々と連続している。ところが今の地図ではずっと上流まで「飛騨川」の表記だ。

広島から三次方面を結ぶJR芸備線に架かる第1と第2の吉田川橋梁が渡るのは、現在の地形図の表記だと「江の川(可愛川)」である。戦後もしくは島根県側が江川(「江の川」と表記されるのは比較的最近のようだ)、広島県側が可愛川と別れて表記されていたのだが、やはり一本化が利いて、先のような表記になっている。しかしこの芸備線もちょうど100年前の大正4年(1915)に開業した時点では、いずれでもない吉田川と呼んでいたことが橋梁名から推定できる。吉田は上流にあたる町の名で、今は安芸高田市の中心部。

京都府を流れる桂川も、呼び名が近年になって統一された例である。もとは淀川との合流地点から遡って桂離宮の傍らを通って嵐山までが桂川で、そこから保津峡の山を流れる区間は保津川(亀岡市に保津という地名がある)、亀岡盆地まで遡れば大堰川と別々の名前で呼ばれていた。山陰本線の鉄橋もそれを反映して第1、第2大堰川橋梁(船岡～日吉間)が、保津峡には保津川橋梁が架けられた(山陰本線の旧線。現在は嵯峨野観光鉄道)。ところが今の地図を見ると全区間が桂川となっており、従前の地図でこのあたりの地理を認識した身としては戸惑ってしまう。

統一表記された桂川が合流する本流の淀川は、上流側から瀬田川(琵琶湖から府県境)、宇治川(木津川・桂川合流地点まで)、淀川(河口まで)と今も地図表記が3段階になっている。これはやはり知名度だろうか。「宇治川合戦」を「淀川合戦」などと読み替えたら、まったく別物になりそう。ついでながらその宇治川に架かっている近鉄京都線の鉄橋は、字が違う「瀬川橋梁」。なんと複雑ではあるけれど、それが地名の奥深さではないだろうか。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 CONTENTS

NO.703
2015 August



表紙写真
「光の環・人の和」

第30回写真コンクール
＜自由部門＞銅賞
佐藤 静子●神奈川会

地名散歩 今尾 恵介

- 03 会長・副会長就任の挨拶
- 07 第72回定時総会
- 15 事務所運営に必要な知識
—時代にあった資格者であるために—
第36回 人間関係を豊かにするコミュニケーション術
オフィスコミュニケーションズ代表 上野 大照
- 19 愛しき我が会、我が地元 Vol.18
神奈川会／岡山会
- 22 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 23 第30回写真コンクール開催
- 31 自然災害と向き合う
—今、この時代に生きる土地家屋調査士として—
桜島研究のボランティア
- 37 鹿児島大学司法政策教育研究センター開設記念 公開シンポジウム
「地域の法律系人材の充実の取組み
(鹿児島大学の新しい社会貢献を目指して)」
- 40 会長レポート
- 42 会報700号を迎えて④
- 44 会務日誌
- 45 ちょうさし俳壇
- 46 国民年金基金から
- 48 お知らせ
土地家屋調査士2016年オリジナルカレンダー
- 49 土地家屋調査士新人研修開催公告
関東ブロック
- 49 編集後記



連合会会長再任のごあいさつ

会長 はやし ちとし
林 千年



盛夏の候、皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

過日開催の第72回連合会定時総会において、連合会の会長に再度選任いただきました。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

今回選任いただきましたのは、全国の皆様方が、これまでの2年間の「継続」を選択していただいた結果であると思っておりますし、ご批判につきましては真摯に受け入れ、改善したいと思っております。

そこで、せっかくの機会ですので、前期について少し振り返ってみたいと思います。

まず、昨年11月14日に開催しました「2014日調連公開シンポジウム『土地境界紛争が起きない社会』」では、日本社会の現状と将来の動向を踏まえて、土地境界の専門家である我々土地家屋調査士が果たす役割を「境界紛争ゼロ宣言!!」として社会に発信しました。

そのわずか5日後の、19日に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、「隣地所有者との土地の境界紛争を未然に防止するとともに跡地の利活用の推進を図る観点から、空家を取り壊し更地にする際には、事前に空家が所在する土地の境界を明確にする手続を設けることについて、必要な検討を行うこと」との附帯決議が採択されましたが、これは、日々、現場に向き合う私たちの声を、そのまま立法府に届けられたものと思っております。

「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」においても、土地家屋調査士の活用が明記されており、この附帯決議こそ、私が考える土地家屋調査士のあるべき姿、

境界の専門家として完全な社会的認知を受けた資格者

境界に関する法律行為の代理人としての地位を確立した資格者

に向けての絶好の機会であると確信しております。

全国1,718の自治体の空家対策に、土地家屋調査士の知見が発揮できるよう、全国土地家屋調査士政治連盟とも連携・協力して各土地家屋調査士会の参画活動を全力で推進・支援していきたいと考えております。

「境界紛争ゼロ宣言!!」は、境界紛争の起きない社会の実現のため、資格者としての貢献と自らの研鑽を謳ったものでありますが、同時に、「境界の専門家は土地家屋調査士である」とのアピールと、社会構造が変化する中で、土地家屋調査士が活躍できるよう、「必要な法整備等に向けた活動に積極的に関わる」とのメッセージも込めております。

今回の附帯決議は、「境界紛争ゼロ宣言!!」のスローガンに、ようやく咲いた花であり、実であるとも思っています。

また、国土調査法第19条第5項指定に係るマニュアルに、「認定登記基準点」に係る文言が明記されたことは、ようやく、私たちの日常業務の成果を地図作りに生かす有用性が理解されたものと考えており、私たち土地家屋調査士への期待の表れだと捉えています。

土地家屋調査士に対する国民の期待に応えるためにも、会員の皆様には、日頃から業務に関連する諸能力の研鑽に努め、適正な業務遂行の徹底をお願いいたします。

私たち土地家屋調査士にとっても、国民の皆様にとっても、有益な多くの果実の収穫ができるよう、これからの2年間、全力で取り組み、連合会役員が一丸となって邁進する覚悟でおります。

皆様の御理解・御協力を賜りますようお願いいたしまして、再任のあいさつに代えさせていただきます。

連合会副会長就任のご挨拶

副会長 おかだ じゅんいちろう
岡田 潤一郎



このたび、三期目の副会長職を務めさせていただくこととなりました、四国ブロック協議会・愛媛会所属の岡田潤一郎です。

私は日頃から、私たち土地家屋調査士の業務は、人々の気持ちに寄り添い、人生の幸せな時間をも共有することができる、とても温かで人間性豊かな内容を含んでいると感じることで感謝しています。日々の業務でトータルステーションを覗いて測量をするわけですが、その時、私たちは望遠鏡をとおして何を見ているのでしょうか？もちろん、境界標であったり、現況地物であったり、ターゲットミラーだったりするわけですが、それら無機質な物の向こう側に存在する、境界標に込められたお隣さん同士の想いであったり、代々伝え聞いてきた事柄の集約だったりする部分にまで思いを巡らせているのではないのでしょうか？建物の登記業務においても同様に、その多くが家族の幸せが満載された場面なわけです。そんな切口で私たち土地家屋調査士の「顔つき」を社会へ伝えることが大切だと考えつつ三期目を務める所存です。あらゆる場面において、国民の皆さまと私たち土地家屋調査士の距離を更に近づけることを念頭に、会長を補佐しつつ、自ら汗して駆けまわるつもりです。

全国の単位会会長さんのご紹介を連合会報7月号で企画させていただき、各々「座右の銘」をお伝えしたところですが、私の「座右の名」も紙面にしてお伝えします。吉田松陰先生の言葉です。「かくすれば、かくなるものと知りながら、やむにやまれぬ大和魂」

引き続き2年間、ご協力とご理解を賜りますよう、よろしくお願いします。



副会長就任のご挨拶

副会長 かがや ともひこ
加賀谷 朋彦



このたび、第72回連合会定時総会において、副会長に再任され就任いたしました栃木県会所属の加賀谷朋彦です。

今後2年間、前期と同様に、総務部と財務部を担当することになりました。よろしくお願いします。

総務関係では、一昨年の副会長就任挨拶に書かせていただいた事業につきましては、ほぼ約束を果たせたのではないかと考えております。中でも、土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士については、「使用人土地家屋調査士の解説」をお示しすることができ、その位置づけが明確になったものと考えております。

今後は、それら考えに基づいて、事務所形態についての整理を行っていく必要があると思います。

また、来年から開始する「マイナンバー制度」については、連合会として早急に対応していきたいと考えております。

財務関係では、将来的な事業予測を含んだ中長期的な財政計画の立案をしていく必要があります。そのために、各部等から中長期的事業の提示を求めながら進めていきたいと思っております。

また、会員数に応じた事業助成については、各会の事業報告を見極めながら、精査していきたいと思っています。

総務部、財務部は、事業系の所掌ではありませんので、目立った成果のようなものは多くはありません。また、やって当たり前のところではありますが、やらなくては会務が滞ってしまいます。今後も、縁の下を支える各部長、各部員さん方を支え、他の役員さん方と一致協力して、「和」をもって会務に励んでまいり所存です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



副会長就任のご挨拶

副会長

すがわら ただお
菅原 唯夫



6月16日、17日と開催されました連合会第72回定時総会で副会長として再選され、また2年間で制度のことや、取り巻く環境のことなどを深く考えながら、そして、機動力を持って進めていこうと考えております。

今回は会長、副会長とも選挙になった連合会総会でしたが、役職に就くことが目的ではなく、役職に就いてから何をやるかが重要であることは会員の皆様も承知していることです。そこで選挙のときに話した所信表明が重要になってきますし責任も伴ってきます。

しかし、連合会のホームページの会員の広場に所信表明が記載される期間は総会までであり総会が終了すれば削除されます。また、連合会の役員選挙の結果もホームページ上には載りません。気を付けて見ている方は情報公開の欄で役員名簿が変わっているので当選者や各ブロック推薦理事、監事がわかりますが、何か変な気がします。

50会の土地家屋調査士会の連合会ということで、各会が伝えることであるとすれば、すでに各会を通じて総会等の情報は入っていると考えますが、もっと積極的に連合会としても情報を提供していただければならない責任があると思います。

こんな少しうるさいことや担当部署以外のことも会議では言わせていただきながら2年間やってきましたので、また2年間、責任を持って発言していこうと思っています。

私は、今期も引き続き業務部と社会事業部の担当として働かせていただきますが、2つの部は各省庁との打合せや委員会も多くあり、懸案事項も多く有ります。93条調査報告書、地図関係など年中忙しい部署です。他の部との連携も必要になりますので、一人では思案にくれるときもあると思いますが、担当部はもとより他の部や副会長、会長にも助けていただき制度のために2年間きっちりと働かせていただきます。

また、総会のときには多くの方から支持をいただきましたことにお礼を申し上げます。期待に応えられるように2年間で林会長の足を引っ張らないように、邪魔にならないように補佐して、連合会を、そして制度を良い方向に導くために頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

副会長就任のご挨拶

副会長 うみの あつお
海野 敦郎



この度、副会長に選任されました神奈川会所属の海野敦郎です。

私たちの仕事は、市民の不動産という財産を扱っています。登記手続の円滑な実施により国民に信頼される土地家屋調査士でなければなりません。そのためには、日々の研鑽が必要です。連合会では、各ブロック協議会に委託している新人研修、HPを利用したeラーニングを掲載しています。これらについて充実を図り、より良い研修体制の提供をしたいと思います。

次に、前期2年間は連合会事業として土地家屋調査士業務関連発注官公署に対して土地家屋調査士制度について説明をさせていただきました。しかし、すぐには理解を得ることができないこともあり、制度広報の難しさと重要さを実感しました。各会では各広報ポスター、広報グッズ等、多くの費用を投じています。また、広報活動に費用対効果が議論されることがありますが、制度広報は欠かせないものと考えます。全国一斉不動産表示登記無料相談会のように全国が同一の継続ある広報活動に取り組めるよう、また各会の費用負担を幾らかでも軽減できるよう活動したいと思います。

組織運営に関して、連合会と単位会、連合会役員間相互のすばやい情報の共有、適切な対応が必要と考えますので、情報が入りやすい環境づくりに取り組みたいと思います。

これから二年間、土地家屋調査士制度の充実、発展のため、会員の知識、技術の向上および制度広報に、議論し役員一丸となり取り組みたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

第72回定時総会

平成27年6月16日(火)、17日(水)、東京ドームホテル(東京都文京区)地下1階「天空」において、日本土地家屋調査士会連合会の第72回定時総会が、総会構成員180名(連合会役員32名、会長49名、代議員99名)出席の下、ご来賓並びに多くのオブザーバーの出席を得て厳粛に開催されました。

総会は、岡田潤一郎副会長による開会の挨拶、続いて林千年会長による挨拶があり、岡田潤一郎副会長を始め29名の方の法務大臣表彰、来賓挨拶が行われました。

続いて、司会者である総務部野城宏理事の指名により、関東ブロック協議会から、埼玉会会長である佐藤忠治会長、中国ブロック協議会から鳥取会会長である賛川清会長が指名され、議長を務めることになりました。なお、議事の内容は以下のとおりです。

第1号議案

(イ)平成26年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成26年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員選任の件

第3号議案 平成27年度事業計画(案)審議の件

第4号議案

(イ)平成27年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成27年度特別会計収入支出予算(案)審議の件



林千年会長



深山民事局長



法務大臣表彰



鳥取会 賛川会長、埼玉会 佐藤会長

総会では、慎重審議の下、上記すべての議案について執行部案をもって可決承認されました。なお、第2号議案「役員選任の件」については後段に記載いたしました。

監査報告では丸田元明監事から監査総評がありました。

「連合会事業は、大幅な単年度赤字ではなく、概ね健全な運営がされていると認められるが、見方を変えれば収入の範囲内に事業執行を止めているとの指摘も否定できない。このことが、慢性的な事業執行の停滞を招いていると考えられる。土地家屋調査士制度の未来を切り開くために、積み上げた実績を背景にし、資格者の生命線たる研修を充実させ、新たな法的権限の獲得を目指すならば、現状の財源では不足していると言わざるを得ない。土地家屋調査士制度の明るい未来の実現には、役員の努力と会員の物心両面にわたる支援が必要と考える。」

また、業務監査についての意見を述べられました。

「役員は、事業計画の執行に真摯に対応し、業務の遂行に努力していることが認められた。

特に、「境界紛争ゼロ宣言!!」を旗標にした一連の

広報活動や空家対策における土地家屋調査士の活用については、参議院において土地家屋調査士業務に関連する附帯決議が採択され、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定される基本指針には土地家屋調査士の様々な活用例が明記されるなど高く評価されるものである。また、完全オンライン化に向けた取組みも一定の成果を挙げている。しかしながら、研修体系の構築、不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定、特別研修の受講促進、ADRセンターの今後の構想、土地家屋調査士試験受験者の拡大、公共調達における土地家屋調査士業務の入札問題、地籍調査への参画及び土地家屋調査士の専門性の活用拡大を図る法改正等の山積である重要課題への対応については、スピード感に欠けた印象があり、土地家屋調査士制度を取り巻く閉塞感を一掃するに至らなかったことは残念である。また、時代背景に即した適正・円滑な業務執行のために、資格者たる常勤役員の登用、会長指名副会長制度の導入及び理事の選任方法の見直し等が必要であると考え。今後、これらの課題が克服され、理事会における幅広い議論の展開と英知の結集が実現し、連合会の業務執行が力強く、躍動的に推進されることを期待する。」

平成27年度事業方針大綱

1 「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信

土地家屋調査士は、日常業務において、後に境界紛争が起ころぬよう予防司法を心がけている。また、一方、紛争が起きれば、筆界特定制度や土地家屋調査士会ADRを活用して、土地家屋調査士が問題解決に取り組むという制度を確立している。

土地家屋調査士が「境界の専門家」として、官公署を始め国民からの社会的認知を向上させるためには、「境界紛争ゼロ宣言!!」の旗標の下に、会員一人一人が継続的な自己研鑽と研修により能力担保を維持していること、そして土地の境界紛争を解決する情報と手法を有していることを、会員の日常業務を通じて国民に示すことは基より、連合会及び全国の

土地家屋調査士会の制度広報を駆使して、内外への啓発活動を行うことが肝要である。

一人一人の会員の思いと力をつにして組織力を強化し、土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上と協力の下、専門資格者としての社会的認知の向上に邁進する。

2 表示登記制度への継続的な提言と運用

登記申請の内容・手法(申請技術)の高度化は、専門資格者の有用性の実証の場である。

各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定の「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」を踏まえ、法定外添付情報の原本提示を不要とする取

扱や添付書類提出の省略等の負担軽減を求め、登記申請における完全オンライン化を目指すための具体的方策を推進する。

また、不動産調査報告書の仕様を改善し、土地家屋調査士の専門性、知見を最大限に発揮して、オンライン登記申請の利用を更に促進し、不動産の表示に関する登記事務の適正・効率化に寄与する。

3 地図づくりへの貢献

国民の権利を守る制度としての不動産登記制度の一層の充実発展に貢献するために、不動産登記法第14条地図作成作業の実施を積極的に推進する。また、地籍調査事業への土地家屋調査士の参画強化に取り組むとともに、引き続き、国土調査法第19条第5項の指定を利用して、土地家屋調査士の日常業務の成果を活用した地図づくりに参画することを押し進める。

さらに、東日本大震災被災地の早期復興に寄与するために、被災地の登記所備付地図作成作業等の受託体制強化の方策を検討する。

また、公共調達の基盤の拡充を図るための発注環境の改善を求める活動を進めるとともに、受託体制の在り方を検討、整理する。

4 土地家屋調査士の専門的能力の向上と業務領域の拡充

土地家屋調査士による土地の筆界の調査能力を向上させ、業務における調査権等を獲得するために、法改正をも見据えて、土地境界確認に関する法律行為の代理を行う能力を制度の中に位置付ける施策の検討を進める。

また将来的には、地理空間情報活用推進基本法の動向を踏まえ、会員が認定登記基準点・筆界点の管理ができる組織作りを目指すとともに、都市的土地利用の変化の実情に即した制度の到来に適応できるよう、測量技術・手法の向上等の環境整備を研究する。

併せて、土地家屋調査士の関連・附随業務を日常業務として積極的に取り入れ、また筆界情報共有化のための環境整備の研究と不動産に係る基礎資料としての基盤情報の構築を通じて、社会から求められる業務領域の拡充を図る。

5 公共・公益的な視点からの社会貢献

「少子化・高齢化」、「人口の都市一極集中化」に伴う「空家問題」は、現代の日本社会が抱える重大な課題である。「空家等対策の推進に関する特別措置法」（平成26年法律第127号）の成立過程における参議院附帯決議の趣旨、及び「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」等を踏まえ、各地域の関係自治体が実施する空家問題解決の施策に貢献するために、土地家屋調査士会と土地家屋調査士政治連盟との連携・協力の下、土地家屋調査士が積極的に参画できるよう推進する。

また、土地家屋調査士は全国各地に点在しており、業務を行う地域の土地の慣習を習熟するよう努める研修義務を負っている。土地家屋調査士の役割と建物認定能力を現地に生かし、不動産に係る国民の権利の明確化の観点からも、災害対策等として、所有者(管理者)不明土地や空家等による境界不明から生じる社会的なリスクを軽減するために、国が推し進める防災・減災対策等に協力することができる体制を研究する。



平成27年度各部等事業計画

制度対策本部



岡田副会長

- 1 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開
(「境界紛争ゼロ宣言!!」の継続的発信、空家対策、耕作放棄農地対策等)
- 2 土地家屋調査士制度改革の推進
(法改正、業務拡大、業務情報公開システムの実証実験と検討、受託環境整備等)
- 3 資格者制度の改変に関する情報の確実な捕捉と適切な対処
(権限委譲、規制改革、TPP等)
- 4 ADR認定土地家屋調査士に関する課題対応
- 5 制度対策戦略会議の有機的活用
- 6 東日本大震災の復興支援と防災体制の強化
- 7 国際化への対応及び学識者との共同研究の強化
- 8 過去の研究所の研究成果の実現化へ向けた諸施策
- 9 マンション関連検討チームの組成と活用
- 10 その他緊急課題への対応

総務部



中塚総務部長

- 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - (1) 関係法令、会則、諸規程等の検討・整備
 - (2) 土地家屋調査士会の自律機能強化の支援
 - (3) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応
 - (4) 大規模災害対策に関する検討
- 2 連合会業務執行体制の整備・充実
- 3 オンライン登記申請への対応
- 4 民間認証局に係る登録局の適正な運営
- 5 情報公開に関する事項
- 6 会館の管理に関する事項

財務部



小保方財務部長

- 1 財政の健全化と管理体制の充実

- (1) 中長期的な財政計画の検討
- (2) 予算執行の適正管理

2 福利厚生及び共済事業の充実

- (1) 親睦事業の検討及び実施
- (2) 各種保険への加入の促進及び共済会事業への支援
- (3) 土地家屋調査士国民年金基金への加入の促進

3 土地家屋調査士会の財政面における自律機能の確保

業務部



児玉業務部長

- 1 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
 - (1) 「調査・測量実施要領」に関する事項
 - (2) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する事項
- 2 筆界特定制度に関する事項
 - (1) 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携
 - (2) 筆界特定制度の検討及び指導
 - (3) 研修要領(モデル)の作成
- 3 登記測量に関する事項
 - (1) 登記基準点についての指導・連絡
 - (2) 土地家屋調査士会と日調連技術センターの連携
 - (3) 会員技術向上の検討及び指導
- 4 土地家屋調査士調査・測量実施要領の改訂
 - (1) 執務規程及び調査・測量実務要領の作成作業
- 5 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定
- 6 土地家屋調査士業務と業務報酬に関する調査
 - (1) 業務実態調査の検討

研修部



戸倉研修部長

- 1 研修の企画・運営・管理・実施
 - (1) 専門職能継続学習の運用
 - (2) 新人研修の実施・検討
 - (3) eラーニングの拡充・整備と運用
 - (4) 研修体系及び研修の充実の検討
 - (5) 研修ライブラリの運用
 - (6) 研修用教材の運用・更新
- 2 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進
- 3 ADR認定土地家屋調査士の研修の検討と啓発

広報部



佐藤広報部長

- 1 広報に関する事項
 - (1) 制度広報に関する事項
 - (2) 社会広報に関する事項
 - (3) 各土地家屋調査士会広報部との連携
- 2 会報の編集及び発行に関する事項
 - (1) 土地家屋調査士業務の充実に関する情報発信
 - (2) 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制

- 度と業務に及ぼす影響についての情報発信
(3) 土地家屋調査士会の実施する事業等についての紹介

3 情報の収集に関する事項

- (1) 土地家屋調査士制度に関する情報収集
(2) 国際的な視野での土地家屋調査士業務環境に関する情報収集
(3) 東日本大震災への対応及び災害復興に関する情報収集

社会事業部



海野社会事業部長

- 1 公共嘱託登記の環境整備に関する事項
 - (1) 受託体制の整備
 - (2) 嘱託登記業務発注の情報収集・啓発
- 2 地図の作成及び整備等に関する事項
- 3 土地家屋調査士関連業務の拡大に関する事項
- 4 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

研究所



小野研究所長

- 1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実にに関する研究
 - (1) 土地家屋調査士業務に係る土地法制に関する研究
 - (2) 土地家屋調査士業務に係る測量技術に関する研究
 - (3) 土地家屋調査士業務に係る法整備に関する研究
 - (4) 土地家屋調査士業務に係る社会問題に関する研究
- 2 世界の地籍制度に関する研究
 - (1) 諸外国の地籍制度等の実態に関する研究
 - (2) 地籍管理に関する国際標準化についての研究
 - (3) 自然災害等における非政府組織の国際協力のネットワークの確立
- 3 地籍に関する学術的・学際的研究及び地籍問題研究会との連携強化
- 4 会長から付託された事項の研究
- 5 前年度研究成果の利活用について

土地家屋調査士特別研修運営委員会

- 1 第10回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- 2 第11回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理・実施

総会議場での発言、要望から。

- ①小規模会の財政状況に応じた事業助成について、小規模会の実情を伺えば一定の理解ができるものと考えます。今後は精査・分析を更に進めていただき、その効果の大小などを率直にお知らせいただくことが、全国各単会においても運営の計画策定のヒントになるものではないかと考えます。
 - ②筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR の連携における境界標設置に繋がる枠組みについての課題と方向性について、現時点での検討結果はどうなっているか。
 - ③全国会長会議で議論された事項について、どのような形で今後の連合会会務に生かしていくのか？例えば、①綱紀案件の全件委嘱に対する連合会の方針は？②役員選任規程の見直し(会長指名副会長の選任等をどうするのか?)などについて。
 - ④マイナンバー（社会保障と税の共通番号制度）への対応をどう考えているのか。これに伴い現行の請求書・領収書の様式変更やマイナンバー対応マニュアルの作成などの予定があるのか教えていただきたい。
 - ⑤土地家屋調査士の事務所形態は、個人事務所、合同事務所、調査士法人そして公嘱協会等が考えられる。調査士法人は、今後の事務所経営の一形態としてその存在は重要な位置に置かれるべきであると考えますが、一方で、不適正な業務処理や、社員や補助者の使用責任あるいは管理といった面での不具合等、憂慮される事項も見受けられる。また近年、JV（ジョイントベンチャー）として業務を受託する場合もあるが、それぞれのメリット・デメリットそして注意点などを冊子としてまとめていただきたい。
- また、調査士法人について、一人法人を認めて頂けるよう法改正要望に加えていただきたい。
- ⑥連合会は、空家特措法に対する取組みにつき、有機的な活用を推進するため、土地家屋調査士が社会活動を行うことができる提案型レシピ(冊子)を作成し、各単位会は自治体との協議資料として活用し制度広報に努める。目標は、協議会(審議会)、あるいは第三者機関(専門家集団で組成される NPO 法人)に参画する。短中期的な目的は、調

査士の専門性の活かし方ができる社会活動を事業として業務開拓へ取り組む。具体的には、流通可能な不動産とするためのアドバイザーとして、狹隘道路、接道、道路内民有地、境界確認等に至るまで、幅広く社会貢献する。

- ⑦各土地家屋調査士会では、制度広報等に利用できる多様な広報グッズを作成しているが、連合会の HP で各会作成のグッズを検索、購入利用ができるようにしていただきたい。
- ⑧成年後見については、既に司法書士、行政書士が業務参入に実績のあるところである。さらに、社会保険労務士、不動産鑑定士なども社会貢献として業務に取り込みつつある。隣接法律専門職であり、不動産の維持、管理などにも精通した土地家屋調査士がその特長を活かし、積極的にこの分野にも参入、開拓すべきと考える。

第2号議案「役員選任の件」についての結果です。
選挙の結果
林 千年(岐阜会)会員が会長再任となりました。

次に、副会長選挙の結果、下記4名の方々が副会長に決まりました。

岡田潤一郎(愛媛会)
加賀谷朋彦(栃木会)
菅原 唯夫(岩手会)
海野 敦郎(神奈川会)



林千年会長

理事は下記の方々が選任されました。

関東ブロック協議会

野城 宏(東京会)
鈴木 泰介(千葉会)
齋藤 修(茨城会)
柳澤 尚幸(群馬会)
古橋 敏彦(静岡会)
芦澤 武(山梨会)
清野 松男(新潟会)

近畿ブロック協議会

金子 正俊(大阪会)
藤井 十章(兵庫会)

中部ブロック協議会

小嶋 真介(愛知会)
上杉 和子(三重会)
山崎 勇二(福井会)

中国ブロック協議会

藤本 睦(広島会)
金関 圭子(岡山会)

九州ブロック協議会

山本 幸伸(福岡会)
山口 賢一(長崎会)

東北ブロック協議会

土井 將照(福島会)
佐藤 保(岩手会)

北海道ブロック協議会

佐藤 彰宣(札幌会)
山谷 正幸(旭川会)

四国ブロック協議会

三田 哲矢(高知会)
徳永 哲(愛媛会)

指名理事

小野 伸秋(岐阜会)
戸倉 茂雄(山口会)
林 亜夫(学識経験者)

監事は下記の方々です。

宮下 照也(長野会)
杉本 哲也(和歌山会)
馬場 幸二(鹿児島会)
(予備監事 五十嵐欽哉(福島会))

最後に、加賀谷朋彦副会長の閉会の挨拶をもって
本総会は定刻をもって閉幕となりました。

閉会后、長崎会会員の皆さんによる、第30回記念日調連親睦ゴルフ大会の案内(平成27年9月27日、28日開催)が、オリジナルPRビデオの披露とともに行われました。

広報員 羽鳥 光明(東京会)

事務所運営に必要な知識 —時代にあった資格者であるために—

第36回 人間関係を豊かにするコミュニケーション術

オフィスコミュニケーションズ代表 上野 大照

現代において「コミュニケーションという言葉ほど、広く誰にでも関係している言葉はない」と言ってしまうほど、それはどんな職業や立場にある方でも、重要なものと言えます。

そもそもコミュニケーションとは何なのでしょう。まずその概念を理解するところからお伝えさせていただきます。

1. コミュニケーションとは何か

コミュニケーションとは、とても大きな定義の言葉になりますが、今回は「誰かと誰かが互いに交流している間にある情報」として書かせていただこうと思います。

よくコミュニケーションの話をしていると、一般的には自分が発した情報にどのような意図を込めていたのかという点に注意が向きがちなのですが、コミュニケーションの実際は、発信者に意図があると無いとに関わらず、相手に影響が生まれたものは意味を為したと見なします。

例えば、どこかの交差点内ですれ違った人の足が引っかかって転んだとします。引っ掛けてしまった人には、もちろんそんなつもりはありません。しかし、そこには間違いなく影響が起きており、場合によっては、「何てことするんだ!」と言って怒鳴ってくるかもしれません。このように、相手に影響が出ているものすべては、コミュニケーションがあったと捉えられるのです。

この考え方は「コミュニケーションの語用論」と言って、単に意図や話し方、聞き方だけに囚われたのではなく、人と人がどのように関係し合っているのかを分析し、より良い関係性を手に入れられるようにと研究され今日に至っているものです。

そして印象としては、一般的に捉えられているコミュニケーションの概念よりも、一段広い考え方な

のではないのでしょうか。

では次に実際の場面を想定して、詳しく説明してみます。

2. コミュニケーションの意味



会議中のコミュニケーション

まずこの写真を見てみてください。

プレゼンターの男性が、適当に書かれているグラフに基いて、何らかのコミュニケーションをとっていることがわかります。

ポケットに手を突っ込んで、偉そうなそぶりとも受け取れますから、この集団の中では上司なのかもしれません。

そしてこのコミュニケーションの受け手達数名は、いったいどのような情報を受け取っているのでしょうか。

何かの数字の意味について真剣に考えているのかもしれませんが、「偉そうに!」とプレゼンターの態度に腹が立っているかもしれません。

この文章を読んでくださっている貴方であれば、このようなプレゼンテーションについて、どういった印象を持たれるでしょうか。

もちろん、相手と自分がどんな関係なのかによっ

でも違うものですが…。

そして大事なことは、このプレゼンターである男性側から見て、この数名が実際どのようなことを内側に考えているのか、正確にはわからないということです。

これがもし、社内会議だとしたら、話を聞いている数名は、とても真剣に次の対策を考えているかもしれませんが、実際もう飽き飽きして意味がない時間を過ごしているかもしれません。場合によっては、真剣に考えているフリはしているが、できるだけ早く終わってほしいと思っているかもしれません。

コミュニケーションセミナーの講師などをさせていただいていると、「相手の心理を予測できないこと」について、一般的にはあまり問題視はされていないように感じておりますが、実際のところ、この「相手の心理」が時間の経過と共にとても意味のある情報になってくることがわかります。

それはどういうことかと申しますと、仮に飽き飽きして早く終わりたいが為にまじめに取り組んでいるフリ(嘘の態度)をし続けていたとするなら、能動的なアイデアはあまり出てこないでしょうし、陰湿なムードになってくることすら考えられます。そんなことが長く続く職場では、日々の業務全体について生産性を奪ってしまっていることすら考えられます。

もしそうだとしたら、当人達にとってとてももったいない毎日を過ごしていることにつながっているでしょうし、経営者達にすれば、毎日フリをする(嘘をつく)職員を育てる為に給料を払っているようなものだという虚しいことになってしまいます。

そういった点から考えますと、コミュニケーションの受け手がどのように自分の話を聞いているのかを確認できることが、とても大事なものとご理解いただけるのではないのでしょうか。

では、それをどうやって確認すれば、実際とのズレが少なく済むのでしょうか。

それは「起きていること」に注意を向ければ間違いありません。

どのようなコミュニケーションであっても、相手が居るのであれば、そこには間違いなく反応があらわれていますし、何か互いに繰り返されているようなコミュニケーションを感じられるかもしれません。

コミュニケーションは、相手と自分がどのような反応をし続けているのかを観察すれば、結果として自分がどのようなコミュニケーションをとっていたのか理解することができるのです。

これをまとめると、「コミュニケーションの意味

はその場に起きていること(起き続けていること)でわかる」ということになります。

3. コミュニケーションを円滑にするための方法

ここまでの話を総合すると、自分がとっているコミュニケーションパターンが相手に何らかの反応を引出し、自分もそれによって次のコミュニケーションをとっているという相互作用が見えてきます。もちろん相手は、その自分のコミュニケーションによって次の反応をしています。

つまり、コミュニケーションとはその場に相互で繰り返されている「ある固定的な反応」の連続なのです。

だとすると、相手は自分のコミュニケーションによって反応が決まり、自分は相手のコミュニケーションによって反応が決まっているということになります。意識的には、お互い自分の意志で話していると思いがちですが、実際には相手によってある程度の枠内に制御されてしまっているわけです。

改めて、コミュニケーションについてそのように見つめてみると、コミュニケーションには相手の次の動きを決めてしまう「拘束力」があることが見えてきます。

こちらの写真を見てみてください。

女性が怒っていることがわかりますが、男性は黙っているようです。そしてこの関係は、そのままエスカレートすることで、女性はより怒り、男性はより黙るという「双方が相手の行動を助長する」ようなコミュニケーションをし続けていることがわかります。



黙る男性と怒る女性

多くの場合、人は自分のコミュニケーションが相手の次の行動を制限しているとは思わないものですが、「そこに起きていること」をコミュニケーションの意味だと捉えるなら、まったくその通りだと言えるのではないのでしょうか。

そうだとすると、ついつい起きてしまう誰かとのいざこざ、うまくいかない特定の誰かとのいつも起きてしまう同様のコミュニケーション。

そういったパターンをどうやって修正していけば良いのでしょうか。

それは相手の反応が違うパターンとして返ってくる、別のコミュニケーションパターンを自分から繰り出す必要性が生じているタイミングだと言えます。

始めにお伝えしたとおり、起きていることを見ることでコミュニケーションの結果が見えてくるわけですから、自分が何か別のことをしてみないことには、違うパターンが返ってくるのかどうかもわかりません。

その際にどのようなパターンをこちらが繰り出すのかは、ある意味勘でやってみる以外にありません。そこに多少のヒントがあるとすれば、同じ相手との過去のコミュニケーションの中で、円滑に進んだパターン(例外)を探すことが有効でしょう。

そして新しいパターンを繰り出す際には、必ず相手からその反応がどう返ってくるのか、相手の次のコミュニケーションをよく観察することが重要です。

その際には、言葉の内容だけでなく、表情や身体の使い方、口調や声の大きさ、呼吸の速さなどを確認すると、よりズレの少ない情報に繋がると考えられます。

「何」が実際のコミュニケーションパターンとなるのかという点で言うなら、それは言語も非言語も、その場にあるあらゆるものが重要な情報になるわけですね。

こういったことから言えることは、コミュニケーションは言葉を聞くだけではなく、話し方を注意深く聞き、相手の雰囲気を目で見て確認することがとても大切だということです。

4. コミュニケーションを変化させるコツ

そして自分が変えるべきコミュニケーションパターンが見つかったとしても、実はそれを変えることは容易ではありません。長く一緒にいるパートナーであれば余計にそうになってしまうかもしれません。

その理由は、互いの価値観が「より大きな問題を避ける為」に、コミュニケーションの幅を縮めているからです。

先ほどの男女の写真でわかるとおり、男性は黙ることをやめませんし、女性は男性が黙れば黙るほど怒るでしょう。その理由として多くの場合、男性側は女性がより怒ってしまうことを防いでいるのでしょし、女性は男性が少しでも何か話してくるよう促しているわけです。

その方法が唯一の相手を動かす方法だと心底信じてしまっていますから、その思いを変化させることは中々難しい。とすれば実際上は少しコツが必要になります。

そこでまずは、問題がないときのコミュニケーションも存在しているのではないかと考えてみましょう。

二人には、問題が生じて激しく言い争うときもあるかもしれませんが、きっとそうでないときもあるはずです。そういうときは、言い争っているときとは違うコミュニケーションが隠れています。

もし、二人に冷静な時間があり、相手に次の言葉が言えるのであれば、是非ともこう言うてみてください。「過去に私がしたことの中で、何が嬉しかった?」と。代表的なものをいくつも聞くことができれば、それは自分が今後とっていくコミュニケーションにおいて、とても大きなヒントとなるではないでしょうか。もし、もう少し突っ込んで聞けるなら、「過去、私がどんな風に話をしているとき、貴方は心地よく感じたのか」などを聞けると更に良いと思います。

しかしこれはある程度まだ仲の良い関係でないと言えないことだと思います。ですからもうちょっと関係性が冷えきってしまった場合のやり方も書いてみましょう。

先ず一つは話す場所を変えることです。事務所内や家庭内であれば、席を変えるだけでも変化が生まれやすいですし、食事や喫茶店、旅行などで同じ話をしてみると、今までとは違う結果が出やすいのです。コミュニケーションパターンは、場の力によって拘束されているという原則があることを知っておいていただければと思います。

また、少し話題を戻しまして、話し方に変化を出していくやり方もあります。それは自分の抵抗があまりない程度の変化をさせてみるのが良いでしょう。

今までただ黙っていたのならば、少しだけ顔をに入れてみるとか、少し声を出して同意してみるとかだけでも違いがあるでしょうし、いつも怒鳴っているのなら、少し声を小さくするだけでも違いが生まれる可能性があります。こういった点は、「押してダメなら引いてみる」という様なものと理解してもらえば良いと思いますので、様々なパターンの中で、自分の抵抗が少なく、実際にやれそうなものを試していってください。

そういったことを様々に試していると、ホンの少し違うパターンが徐々に相手側に現れ始めます。このホンの少しの違いを「めらぎ」と言います。

ゆらぎが見え始めたら、後はその中で望ましいパターンを拡大していくようにするのです。

5. 三人以上のコミュニケーション

ここまで二人を想定したコミュニケーションについて書かせていただきましたが、最後に三人以上のコミュニケーションについて少しだけ書かせていただきます。



女性が話しにくい場

この写真を、向かいに座っている男性が冷ややかに女性を見つづ、横顔の男性は、黙ってそこにいるだけだと捉えてみます。

この場合、正面を向いている男性が場をリードしていますから、もう一人の男性は黙っている(中立になる)だけで、勢力が男性2対女性1ということになり、女性は心理的に追い詰められているという現象が生じています。

もちろん、横顔の男性にそんな意図はありませんが、コミュニケーションは三人以上となった場合、心理的に勢力図ができるのだと理解することが適切だと言えます。

この関係性のままでは、女性もきっといつまでも意見を言いたくても言えないという事態が続きやすいでしょう。

こういった場合、横顔の男性が女性の方を向いて、時折頷くなどの行為を行うだけで場が変化するかもしれませんし、どちらか一人の男性になっただけで、話し易くなる可能性もあります。コミュニケーションは三人以上になっても、それを皆が継続するように相互作用を繰り返しますし、その場合は、誰かのコミュニケーションパターンが変化するだけで、全体が変わることもあるのです。

また、先に言った通り、同じメンバーでも、いつも通りの場所以外で話し合いをするだけで違いが生

まれることもあるでしょう。

6. まとめ

最後にまとめとしまして、コミュニケーションとは常にこのような重要度になっていることを理解していただきたいと思います。

「 話の内容 < 話し方 < 人間関係 」

通常、コミュニケーション上の問題が生じているとき、お互いが話の内容について考えてしまいがちです。しかし、コミュニケーションの問題とは、お互いが正しさを主張することで起きやすいものですから、どちらかが負けるというのも中々難しいものです。

だとするとどちらが正しいのかを決めることになる「話の内容」よりも「話し合い方」にコミュニケーションのテーマをシフトすることが、問題の解決を早めるのではないのでしょうか。

そして人間関係こそがコミュニケーションの幅を最も狭めており、互いの立場や役割が自分のコミュニケーションパターンを決定づけてしまっているわけです。

このことをコミュニケーションの専門家達の世界では「コミュニケーション環境」と言っています。人はコミュニケーション環境に、自分がとれるコミュニケーションをいつも制限されているわけですね。

もし可能であるなら、先ほどの重要度に合わせ、次のようにコミュニケーションを変化させることについて、話し合ってみてください。

1. 互いの関係性について話し合う
2. 互いの話し方について話し合う
3. 話の内容について話し合う

そうすれば、きっとコミュニケーションの問題は減らしていけると信じております。

たとえそれがどのようなお仕事であっても、コミュニケーションに変化を起こせば、今までとは違う様々な変化が可能です。是非とも、コミュニケーションの本質を再度ご確認いただき、うまくいっていることをより良く、そしてうまくいっていないことを改善できるように、取り組んでみていただけたらと思います。

神奈川会

『神奈川の観光スポット』

神奈川県土地家屋調査士会 星野 隆夫

海・山・温泉・夜景とたくさんの観光地があるよくばりな神奈川。今回は東京タワーと同一年の私が、神奈川の観光スポットをご紹介します。「皆さんは、テレビは好きですか？」私は大好きです。私が生まれた時には既にテレビが家にあり、東京オリンピックの年にカラーテレビに変わりました。小学校の授業中に、オリンピックに参加している日本人選手を応援し、興奮したことを覚えています。まるで映画「三丁目の夕日」のようでした。そんな私も、たまに昔好きだったテレビ番組をもう一度見てみたい欲求にかられます。昔のテレビ番組を、もう一度見せてくれる施設はないかと思っていたところ、横浜市中区に在りました。

みなとみらい線「日本大通り駅」直結の「横浜情報文化センター」内にある、放送番組資料を保存してある「放送ライブラリー」という施設です。放送初期から近年のNHK・民間放送のテレビ・ラジオ番組・名作CMなど約3万本のコレクションが、公開されています。この魅力は、ホームページで自分の見たい番組が、データベースから検索できることです。ジャンルで絞り込みなどもできるので、下調べしてから行くと便利です。放送ライブラリーの視聴ホールでは、テレビ・ラジオ番組・CM・ニュース・映画などを、一般に無料で公開しています。視聴ブースは広く、一人用30台・二人用20台・三人用10台の合計100席あります。利用方法は、施設の入口カウンターでブースの番号札をもらうだけで、手続き

などは不要です。視聴前に各ブースの画面で、名前や年齢などの入力作業がありますが、画面から選んで入力するだけなので、2～3分で終わります。見たい番組は、ブース席で選択すればすぐに視聴できるのでカウンターに行く必要はありません。見られる番組数に制限はありませんが、2時間の時間制限があります。ここで私は、往年の「コント55号」や「ドリフターズ」や「ひょうきん族」を視聴致しました。当たり前ですが欽ちゃんも二郎さんもドリフや他の面々も皆若く、ハチャメチャに動きまわっていて、私も昔の自分に戻ったように、錯覚させてもらいました。視聴時間の2時間は、あっという間に過ぎてしまいます。ちなみに、2015年5月の視聴回数ランキングによると、次の番組がよく見られているようです。「雨上がり決死隊のトーク番組 アメトーク」テレビ朝日・「アルプスの少女ハイジ」フジテレビ・「ザ・ベストテン」TBSテレビ・「ちびまる子ちゃん」フジテレビ・「8時だよ！全員集合」TBSテレビ・「ポケットモンスター」テレビ東京・「名探偵コナンが探る」読売テレビ等でした。また、展示ホールでは、放送の今と昔を映像と音声で楽しむことができます。ニュースショーのアナウンサーやリポーター役を体験できる「ニューススタジオ」や、中継カメラを切り替える「君はTVディレクター」の他、「放送のしくみ」と「フューチャーTV」などのコーナーがあります。

こちらの放送ライブラリーまで横浜駅から電車で



横浜情報文化センター



放送ライブラリー



放送ライブラリーの視聴ブース



中華街

6分、中華街までは歩いてすぐです。お食事は中華街で如何ですか？横浜中華街には、大小約200軒の中華料理店が並んでいます。メインストリートには、老舗の大きな店がありますが、観光客でごった返しています。メインストリートから横の路地に入ると、空いていてリーズナブルな小さな店がたくさん並んでいます。御昼時と夕飯時を外して、地元の人が入っ



ていそうな店を探してみるのは如何ですか？呼び込みのお兄さんやお姉さんにめげずに、ほんの少しの冒険心を抱いて、安くて・美味しくて・居心地の良い店に巡り会えるように、ぜひ一度お越しください。

岡山会 『君が踊る、夏 ～倉敷天領夏祭り～』

岡山県土地家屋調査士会 藤井 和夫

わが岡山会では、ゴルフ・釣り・野球・ツーリングの各同好会で、趣味の合う会員同士がそれぞれに交流を深めています。

これは、同好会に発展することもなく二度目もまだ実現していない、それでも皆の絆を深めた夏の出来事。県内には、ほかにも「うらじゃおどり」、「備中たかはし松山踊り」など地元では有名な踊れるイベントがあるので、いつまた「参加しよう！」との声が出るか…

練習した後は必ず足がつって激痛で目覚めるという苦い思い出のある身としては、一抹の不安もありますが、岡山会は、そんな熱い心を持つ会員が多い頼もしい会です。

岡山県土地家屋調査士会 広報部長 佐藤 栄祐

かつての倉敷は、江戸幕府の直轄領「天領」であり、物資の集積地として栄えた街だった。白壁の町並みに垣間見える江戸の風情、倉敷川の柳並木、その美しさが見る者を魅了する歴史ロマン薫るまち。それが我が町、倉敷。

そんな倉敷の夏の風物詩、「倉敷天領夏祭り」の季節が今年もやってくる。(注：開催は毎年7月の20日以降の土曜日)あの熱い夏が、君が踊るあの夏が…

時は五年前に遡る。当時、発足間もない倉敷支部青年部。かねてから希望を持っていた私の起案が仲

間の同意のもと採用。天領祭りへの踊り連としての参加である。この天領祭り、毎年コンテスト形式の市民総踊りをメインイベントとし、倉敷駅前中央通りを踊り流す。その踊りは、昔ながらの盆踊りの正調「代官ばやし」と、平成12年から追加されたロック調の「OH！代官ばやし」とに分かれる。狙うは当然「OH！代官ばやし」の入賞。

早速、支部に募集をかけ集まった精鋭は約30名。例年の他の団体と比べるとかなり少ない人数。スケールは若干小さくなるが、そこはやる気でカバーしよう。しかし、ここから祭り本番までがきつかつ

た。皆が忙しい業務の合間を縫っての練習。なかなか人数が揃わない。加えて、普段使わない筋肉を使っ
ての慣れない踊り練習。それでも、皆それぞれが汗
を流し、時には笑い、時にはぶつかり合い、紆余曲
折を経て迎えた祭り当日。

平成22年7月24日。そこに集まった仲間の顔は、
皆笑顔に満ち溢れていた。本番数時間前に法務局倉
敷支局に集合し、最後の合同練習。揃っていても、
揃わなくても、とにかく笑顔で！悲壮感を出さな
い！踊りの先生の激が飛ぶ。そして、いざ会場へ。
この日も倉敷の夜は熱かった。決して広くはない倉
敷のメインストリートに約13万人の人の波。倉敷
市の人口が約48万人なので、4人に1人が集まって
いることになる。どの団体も気合充分。もうここま
できたら、あとは楽しむしかない。地元の調査士の
先輩方も、他支部の仲間も応援に駆けつけてくれた。
徐々に迫るその瞬間、19：34。

「岡山県土地家屋調査士会倉敷青年部・OH！代
官ばやし」スタート。

ゴール地点まではおよそ30分、もう無我夢中で
踊った。真夏の夜の暑さと、人々の熱気。仲間との
一体感を感じながら、前を向き、ただひたすらに踊
り、あっという間の出来事で、気が付けばゴール地

点。皆一様に大量の汗を流しながら、顔には達成感
と充実感と少しの安堵感。もう結果なんてどうでも
よかった。この仲間たちと一緒に踊れた達成感は、
何物にも変えがたい宝物。ここにいてよかった、
この人たちの仲間よかった。そんな想いがこみ上
げてきた平成22年・夏。

この当時の倉敷支部青年部が、現在の岡山県青年
土地家屋調査士会の母体となったことは、地元の会
員さんはよくご存知のことと思いますが、やはり、
この時の想いを共有できた仲間たちの絆は今もこれ
からも変わることはありません。形あるものはいつ
かは壊れてしまうものですが、思い出は決して壊れ
ることはありません。このとき培った仲間との絆を
大切に、そして、その絆を次の世代に渡していくこ
とが、我々の責務なんだと思います。

こんな素敵な仲間たちの町、倉敷は熱い。

まもなく訪れる今年の倉敷天領夏祭り。今年は何
んなドラマが待っているのだろうか？それは、誰に
も分からない。

倉敷の夏、それは、天領の夏。そして、君が踊る、
夏…



集合写真



いざ出陣



調査士会のぼり



演舞後のインタビュー

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成27年6月 1日付					
東京	7894	市村 幸一	埼玉	2594	田中 丈雄
栃木	922	加藤 大輔	栃木	923	鹿野 裕史
大阪	3250	渡邊 英伸	大阪	3251	安藤 雅輝
大阪	3252	西田 純康	大阪	3253	世良 宣茂
大阪	3254	山田 裕輔	愛知	2886	安田 洋平
愛知	2887	足立竜之介	三重	888	中山 晴文
岐阜	1267	太田 国広	富山	511	猪島 隆雄
広島	1864	同道一太郎	福岡	2274	家宇治利幸
福岡	2275	村上 光則	長崎	790	深堀 正文
熊本	1193	濱水 剛			
平成27年6月10日付					
東京	7895	粕谷 浩	群馬	1039	眞下 広司
群馬	1040	根岸 強	滋賀	440	今市 正紀
大分	833	生野慎太郎	福島	1477	蜂谷 尚克
平成27年6月22日付					
静岡	1769	植松 弘実	兵庫	2460	岸本 邦裕
愛知	2889	園田 浩二	鳥取	470	恩部 正稔
島根	502	細貝 秀誉	佐賀	551	宮園 一也

登録取消し者は次のとおりです。

平成27年4月16日付	群馬	239	伊藤勝太郎
平成27年4月21日付	長野	1900	若林 兼弘
平成27年4月30日付	広島	1547	平田 秀才
平成27年5月 2日付	埼玉	1671	菅原 隆
平成27年5月14日付	山口	538	有吉 照人
平成27年5月15日付	神奈川	1604	遠藤 宗男
平成27年5月20日付	愛媛	623	河野 洋一
平成27年6月 2日付	札幌	931	三上 渉
平成27年6月 1日付			
東京 934 羽方 清司	東京	7168	平山 勝則
埼玉 1313 吉田 祐次	千葉	1919	本吉 洋夫
大阪 1347 渡辺 俊郎	大阪	1457	柿本 清和
大阪 3155 大野 恒義	三重	854	見並 正生
平成27年6月10日付			
東京 5380 矢頭 勝	愛知	2701	棚瀬 慎也
鹿児島 565 上敷領 勉			
平成27年6月22日付			
静岡 1456 内藤 彰彦	山口	277	岩本 正一

ADR 認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成27年6月 1日付					
東京	7698	塩野 麻里	栃木	922	加藤 大輔
栃木	923	鹿野 裕史			
平成27年6月20日付					
東京	7660	塩野 健一	東京	7797	下平 翔吾
群馬	887	吉野 典房			

第30回 写真コンクール 開催

日本土地家屋調査士会連合会及び共済会では親睦事業の一環として、恒例の写真コンクールを開催し、全国からお寄せいただいた作品の中から、入賞・入選作品が第72回定時総会会場に展示され、総会に華を添えました。



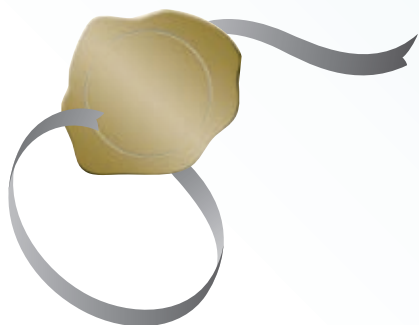
本コンクールは今回で30回目を迎えることとなりました。これを記念して、今回は土地家屋調査士を題材としたテーマ部門と、その他の作品による自由部門の2部門を設けて作品を募集しました。

審査に当たられた公益社団法人 日本写真家協会名誉会員・木村恵一先生には、趣深い観点からの審査をもって、入賞作品それぞれに選評していただきました。



入賞・入選作品の一部は、本誌「土地家屋調査士」の表紙に採用させていただきます。皆様もぜひともコンクールに参加して、ご自身の写真で会報を飾っていただけるのはいかがでしょうか。

本紙面において、ご応募された全ての方々と、審査及び総評をいただきました木村先生に感謝申し上げますとともに、次回も多くの方からのご応募を心からお待ちしております。



連合会長賞

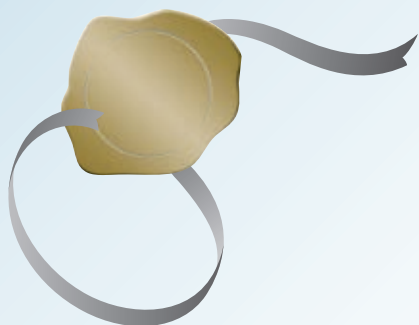


「測量実習歩測から」

古口 譲一(栃木会)

道の長さを測るのも、校庭の広さを知るのも、測量という技術があるからこそできるのだということを子供たちに教えるための屋外実習なのですね。「測量の基本は歩測から」と指導している土地家屋調査士の様子を、上手にスナップしました。子供たちが真剣な顔をしながら黙々と歩数を数えている姿がいいですね。このような体験をすれば、伊能忠敬の日本地図作成の話をして、子供たちはきっと目を輝かせて聞いてくれることでしょう。

自由部門



連合会長賞



「撮り鉄父子」

袴田 安子(静岡会)

撮り鉄とは、鉄道ファンの中でもとりわけ列車の写真を熱心に撮ることを趣味にしている人達のことです。この親子の姿は撮り鉄そのものです。父親は一眼レフとビデオとの両刀使い、子供も望遠レンズで列車を撮影する姿が決まっています。場所は、撮り鉄に人気の高い大井川鉄道の井川線沿線のようなようです。画面に列車や駅舎の風景など入れず、父子で熱心に列車を追う姿を画面一杯によいシャッターチャンスで捉えました。子供の真剣な表情とカメラの構え方がまるでプロカメラマンのように堂に入っています。

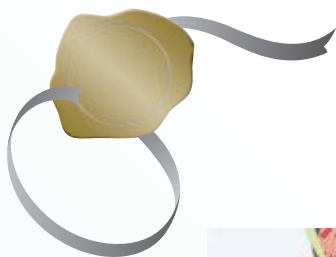
テーマ部門



金 賞

該当なし

自由部門



金 賞



「復興への船出」

金 哲朗(岩手会)

2011年3月11日、東日本大震災の記憶は、未だに私達の脳裏に強く焼き付いています。この船舶は当時建造中でしたが、大津波の中で奇跡的に助かり、その後の大修理を経て、翌年の2012年8月12日に大船渡市のサンマ漁船として復興の大きな期待を受け、静かに船出をしたときの記録写真です。漁業関係者のみの見送りの船出のようですが、撮影者も見送る人達と一緒に船出を祝いながらシャッターを切ったのだと思います。心のこもった優れた記録写真です。

テーマ部門



銀 賞
該当なし

自由部門



銀 賞
「寒ざらし」
奥田 健治(岐阜会)

郡上八幡の風物詩、鯉のぼりの寒ざらしの光景をよいカメラアングルで撮影しました。郡上本染の手描きの人気は上々のようです。冬の冷たい清流で布に付いた糊を落とす作業は大変ですが、布がよく締まり鮮やかな色になるようです。川の中を泳ぐ鯉のぼりと作業する人とのタイミングがしっかりと撮れています。

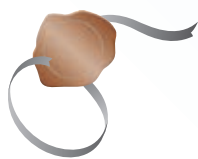


銀 賞
「おててつないでえ～」
山本 隆博(香川会)

香川県坂出市にある白峯寺は、四国八十八ヶ所霊場の第81番札で崇徳天皇の菩提所としても知られています。静かな夏の日の夕方、木漏れ日の当たる白峯寺にお参りする親子の姿がいいですね。自然な姿で撮れています。子供に声をかけている父親の声が聞こえてくるようです。



テーマ部門

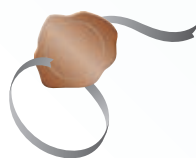


銅 賞

「土地家屋調査士の業務風景」

大坪 昇(兵庫会)

デジタル機器の発展はすごいですね。カメラのデジタルの進歩はより速くなっていますが、測量機器の進歩も年々高精度化しているのですね。測量業務の姿をしっかりと記録しました。

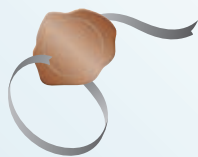


銅 賞

「土地家屋調査士の立会風景」

大坪 千津子(兵庫会)

雪の降る山の小道と思われますが、5人の男性たちが境界の確認をしている光景なのでしょうか。雪中の境界確認も大変ですね。山の中の小道の雰囲気がよく撮れています。



銅 賞

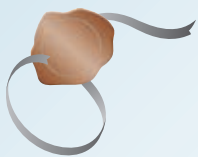
「足・注意！」

濱田 眞行(三重会)

畑の中に三脚を立てGPS電波を受信している光景なのでしょうか。三脚に気をつけながら畝を少しカーブさせて気遣いしながら耕している様子がよく撮れています。

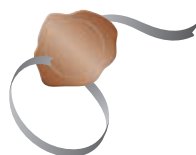


自由部門



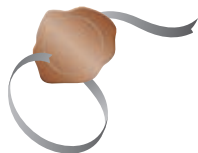
銅 賞 「光の環・人の和」 佐藤 静子(神奈川会)

美しい光の造形です。撮影した諏訪湖は夏の花火で有名ですが、これは若者たちの光の芸術を長時間露出で作上げたもののようです。数人がかりで花火を投げ上げたりぐるぐる廻したりしながら光の輪を作り上げ、写真の上で人の和を表現した美しい写真です。



銅 賞 「黄金色の海岸を歩く二人」 細川 正弘(福岡会)

日没前の海岸が黄金色に輝いて美しいですね。無人の夕焼け海岸だけでは寂しい夕暮れのイメージになってしまいますが、この写真では輝く海をバックに2人の人物をシルエットにして雰囲気のある風景を作り出しました。人物を入れることで物語のある光景に作り上げています。



銅 賞 「石垣の里」 堀家 誠人(香川会)

素晴らしい景観の石垣ですね。まるで城壁のような光景は台風による潮害から守るために急傾斜地に作られた愛媛県外泊にある集落です。美しい日本の歴史的風土100選にも選ばれています。見事な風景を少し高い位置から人物を入れて存在感のある光景として撮影しています。



テーマ部門

入選

原島 正義	東京会	「青梅路に咲いたボランティアの花」
尾崎 峻	奈良会	「土地家屋調査士 測量現場の一コマ」
細川 正弘	福岡会	「ボーダーライン マテリアル コンポジション」
谷口 正美	鹿児島会	「僕は土地家屋調査士！」
尾田 基一	徳島会	「証」

自由部門

入選

立原 英二	茨城会	「都電のゆく街」
古口 譲一	栃木会	「春近し」
濱田 眞行	三重会	「朝日に祈る」
楠原 良則	岡山会	「航空写真にいそしむ大人達」
谷口 正美	鹿児島会	「富士上空は晴天なり」
立石 五月	鹿児島会	「春爛漫」
大場 英彦	札幌会	「素晴らしい朝 仙台」
小川 龍明	高知会	「夕刻」



写真コンクールも30回目を迎え、多くの作品が応募されました。30年前、このコンクールが始まった頃はフィルム写真の時代でしたが、年を重ね、近年はデジタル写真の時代になり、スマートフォンから本格的なデジタル一眼レフまで表現も多様化してきました。今回は30回記念コンクールということでテーマ部門を設けましたが、テーマという言葉を少し難しく考えすぎたせいか、応募作品が少なかったことが残念でした。しかし、連合会長賞を受賞した「測量実習歩測から」のような優れた表現の写真が応募されたのは大きな収穫でした。来年も多くの方が応募されるのをお待ちしております。

自然災害と向き合う

—今、この時代に生きる土地家屋調査士として—

桜島研究のボランティア

鹿児島県土地家屋調査士会

鹿児島県土地家屋調査士会(以下「調査士会」とします)・公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「公嘱協会」とします)・鹿児島県青年土地家屋調査士会(以下「青調会」とします)では、京都大学防災研究所桜島火山観測所が行っている研究に2006年からボランティアとして参加しています。

当初は、水準測量とGNSS観測を行っていましたが、ここ最近は桜島集中観測(GNSS観測)を主に行っています。今回はこのボランティア活動についてお伝えします。

ボランティア参加のきっかけ

公共嘱託登記業務として、桜島周辺の所有者調査を行うに際し防災の観点から、火山観測所でも把握している部分があるのではないかと考え、訪問したところ研究内容に測量業務も実施していることがわかり、ボランティアとして参加することになりました。当初は青調会が主体となり参加していましたが、現在は公嘱協会が中心となり参加しています。

桜島噴火のしくみ

桜島のマグマ溜まりは、桜島直下と鹿児島湾の地下10 kmの2か所があります。

鹿児島湾のマグマ溜まりは巨大であり、供給されるマグマの量が一杯になると岩盤の間の通りやすいところを通過して桜島直下のマグマ溜まりに供給されます。ここも一杯になると、火口に向かって岩盤の間に入っていきます。このときに起こる揺れが火山性地震です。

そして噴火が起こります。

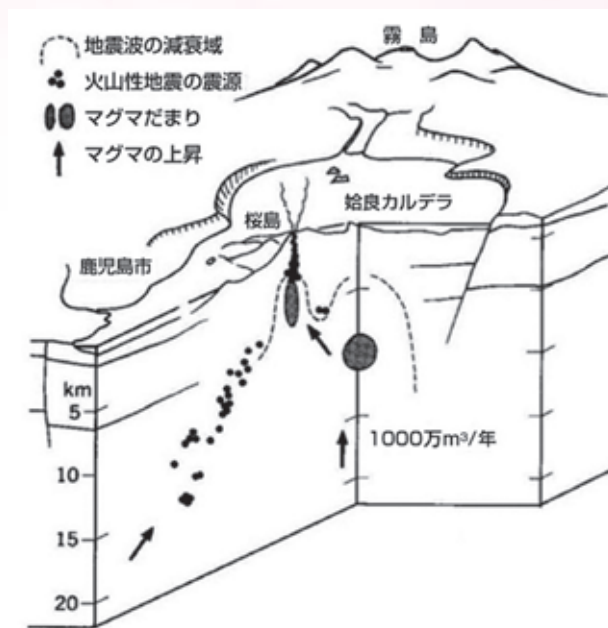


図1

桜島噴火の歴史

記録に残されている大活動は、文明(1471－76)、安永(1779－82)および大正(1914)の活動で、火口を山体の両側面に形成し、多量の溶岩を流出したとされています。例えば、大正の大噴火では東側に流出した溶岩が約400 mの瀬戸海峡を埋め、桜島は大隅半島と陸続きとなりました。西側では、溶岩が約8 kmの地域を覆い、それまでの海域に約2.4 kmの新しい土地が造成されました。最も新しい溶岩流出は、昭和21年3月に南岳東側山腹火口から発生しています。

現在継続中の山頂噴火活動は、昭和30年10月から始まり、46年間に総爆発回数は7,700回を超えています。(今年は5月7日時点で年間爆発回数が500回を超えています。)放出される火山灰は多い年で推定2,900万トン(昭和60年)に達します。

観測の目的

マグマの供給量を把握するために、桜島周辺の地形の変化(主に横の変動)を観測するのが桜島集中観測の目的です。ちなみに縦の変動調(縦の変化)については、水準測量で確認しています。

作業の内容

主に行うのは次のような流れです。

- ①機材の運搬
- ②機材の設置
- ③機材の管理(動作チェック・機材の状態チェック・外付バッテリー交換)
- ④機材の回収

①の運搬ですが、観測地点付近まで車で移動できない場所が多く、駐車場所からかなりの距離を徒歩で移動しなければなりません。機材や外付バッテ

リーは重いですし、また建物の屋上などロープを利用した機材運搬が必要な個所もあるため、1チームにつき最低2人以上が必要です。

②の設置ですが、設置場所には予め整準台を固定するネジが固着されています。

そこに整準台を固定し、水平調整・高さ計測・アンテナ設置・機器ケーブル及び外部バッテリー接続・動作確認・梱包といった作業を行います。

③の管理では、現地に赴き機械が正常に動いているかの動作チェック・外部バッテリー交換といった作業になります。(現在は大容量のバッテリーを使っているためほぼ動作チェックのみです。)

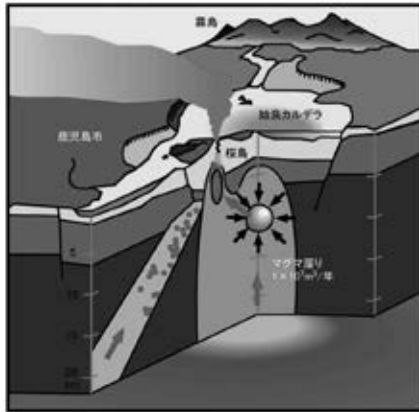
④は最終的な動作チェックを行い、機器の回収・固定ネジの保護ナット装着・データ引渡等を行います。

測量の目的が普段の業務とは違うため、通常とは異なった設定をすることはありますが、概ね日常業務と異なる作業をするわけではないことがわかっていただけたと思います。

桜島火山のマグマ供給システムの巨視的モデルと山頂噴火の前兆現象

始良カルデラの深さ10km付近の主マグマ溜りへ年間約1000万立方メートルのマグマが供給されている。そこから南岳直下深さ5kmのマグマ溜りへマグマが上昇する。マグマの上昇に伴い、A型地震が発生し、火道内を火口底までマグマが上昇するときにB型地震が群発し、爆発的噴火活動が活発化する。噴火活動が活発であった1974年から1992年までは始良カルデラおよび桜島の地盤は沈降し、マグマ放出期にあたる。1993年以降、始良カルデラ周辺の地盤変動は隆起・膨張に転じ、桜島および始良カルデラ周辺の地震活動が活発化している。

マグマ放出期(1974年～1992年)



マグマ蓄積期(1993年以降)

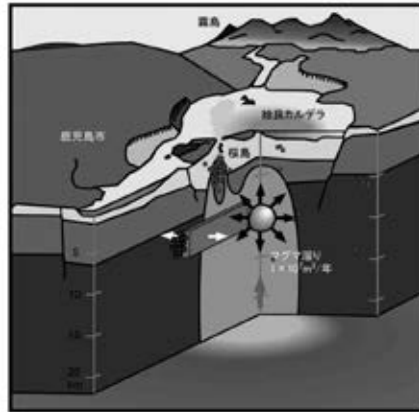


図2

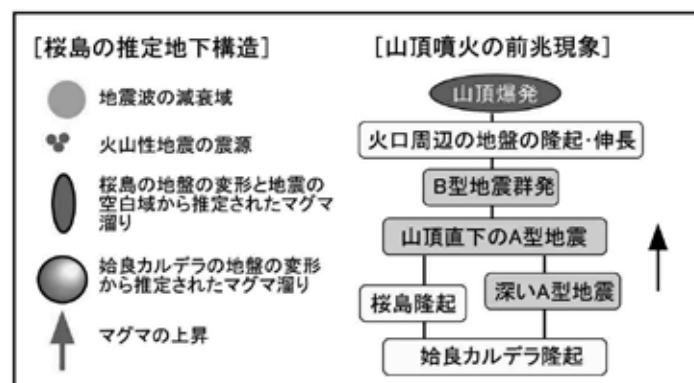


図3

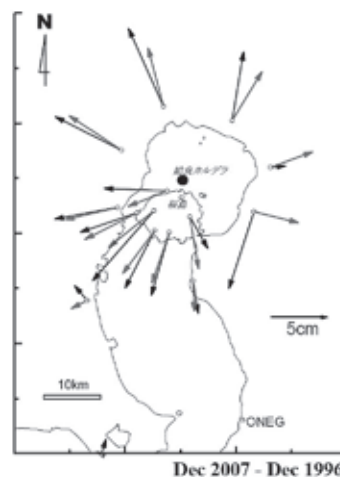
京都大学防災研究所桜島火山観測所の資料に基づく内容です。

[illegible]

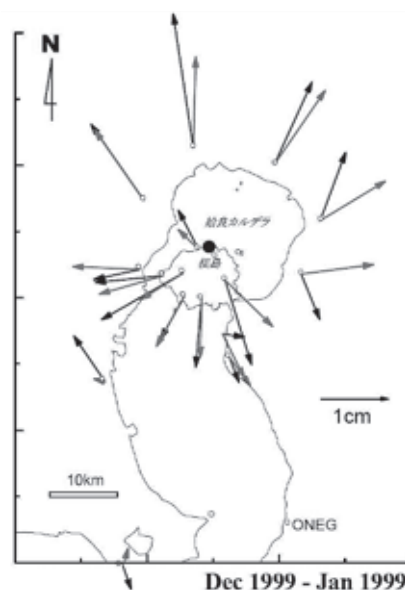
観測時間：60時間以上
サンプリング間隔：1秒
GPS測量機：全て2周波

京都大学防災研究所桜島火山観測所の資料を抜粋したものです。

り、灰色の矢印は水平変位ベクトルの理論値です。水平変位ベクトルは桜島の北部、始良カルデラの中央部を中心に放射状に外側に変位しています。(最も変位数の大きい個所で8.5 cm) 始良カルデラの中央部から20 km以上離れた地点の変動は顕著ではありませんでした。



② 下図に示しているのはONEGを固定点として1999年1月から12月まで(図7)、2003年12月から2005年2月まで(図8)の期間において、始良カルデラ周辺の水平変位ベクトルを示したものです。黒色の矢印が観測値を示しています。始良カルデラ中心の黒丸は茂木モデルを仮定して求めた圧力源の位置であり、灰色の矢印は水平変位ベクトルの理論値です。いずれの期間でも、桜島北部から始良カルデラ中央部を中心とする放射状の水平変位ベクトルが確認できます。



土地家屋調査士 2015.8月号 No.703 33

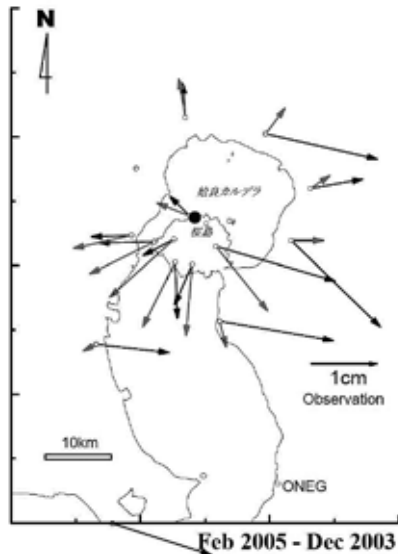


図8

③図9に示しているのは、桜島西部のSVOGを固定点として2007年12月から2009年11月までの期間において、観測された連続観測点および繰り返し観測点において示している水平変位ベクトルです。この期間では水平変動量は少なく概ね4 mm以下でした。

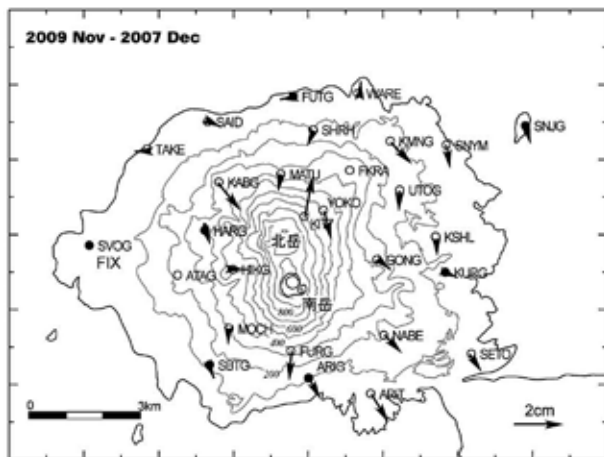


図9

④図10に示しているのは、桜島西部のSVOGを固定点として2009年11月から2010年4月までの期間において、観測された連続観測点および繰り返し観測点において示している水平変位ベクトルです。この期間では桜島北部の点は東北東に、東部の点は東へ、南部の点は東南東から南東へ変位していることがわかります。

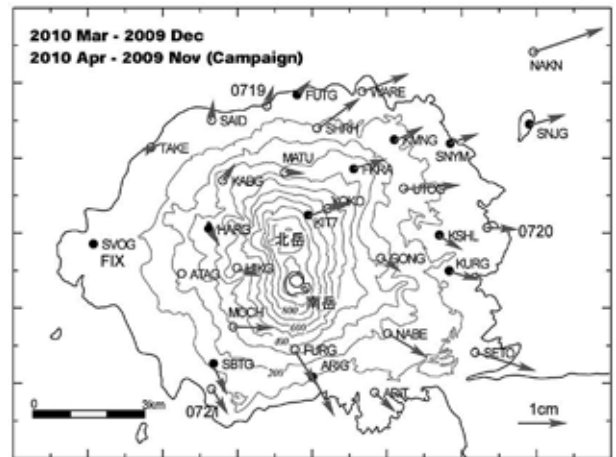


図10

⑤図11に示しているのは、ONEGを固定として2009年11月から2010年4月までの期間において、始良カルデラ周辺の水平変位ベクトルを示したものです。始良カルデラ中央部を中心として外向きの放射状の水平変位ベクトルが確認されましたこのパターンは①に示している1996年12月から2007年12月までの水平変位ベクトルと同様であることから、始良カルデラ下の圧力源の体積膨張が推定されます。

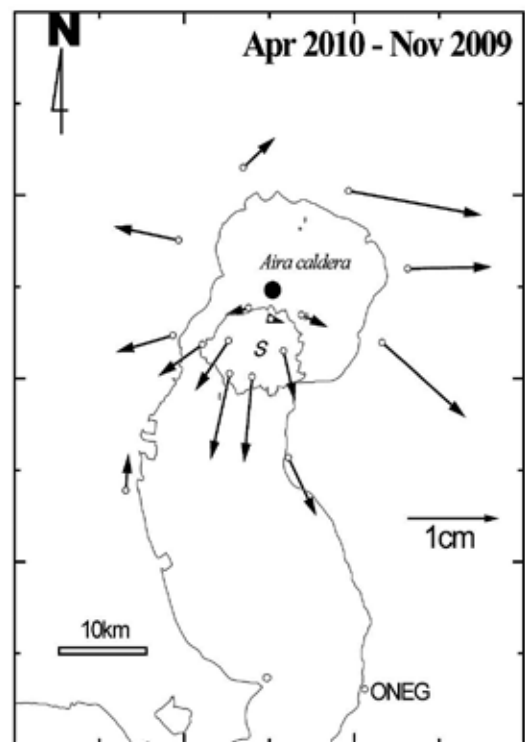


図11

⑥下図に示しているのは、ONEGを固定として2010年11月から2011年11月までの期間において水平変位ベクトルを示したものです。(図12は

始良カルデラ周辺、図13は桜島) ②⑤とは異なり桜島の中央火口丘から北の観測点は北へ、南の観測点は南へ変位しており、南北方向へ伸長しています。このことから、観測時期の地盤変動を励起した力源の位置は、始良カルデラの中央部付近と桜島北部にあることが推定されます。

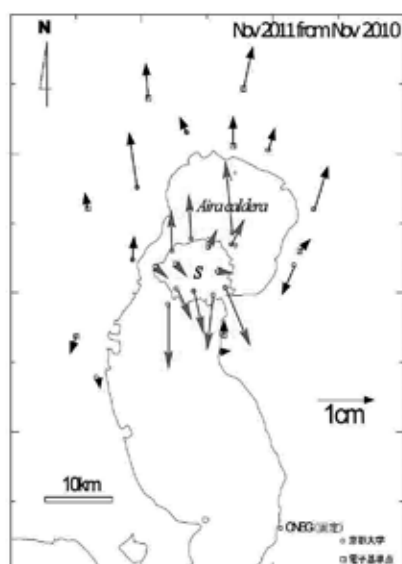


図12

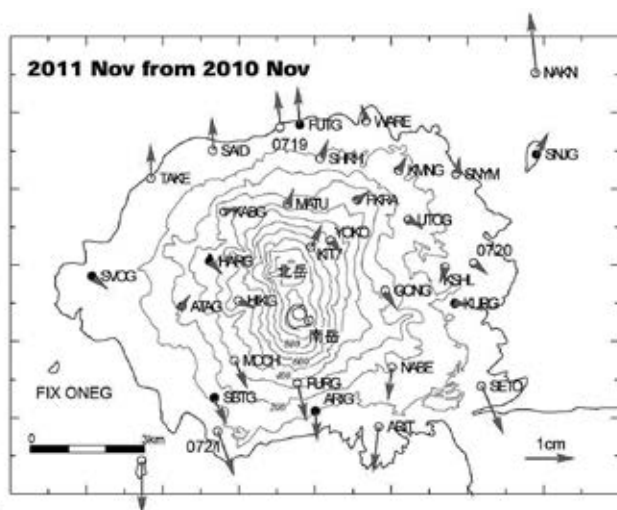


図13

⑦下図に示しているのは、ONEGを固定として2011年11月から2012年11月までの期間において水平変位ベクトルを示したものです。(図14は始良カルデラ周辺、図15は桜島) ⑥と同様の結果であり、始良カルデラ中央部を中心とする等方放射状の膨張が検出されています。

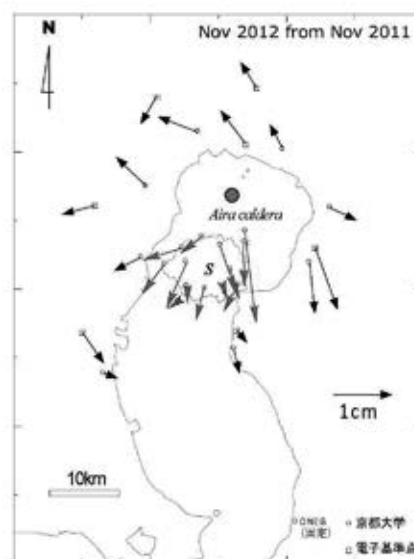


図14

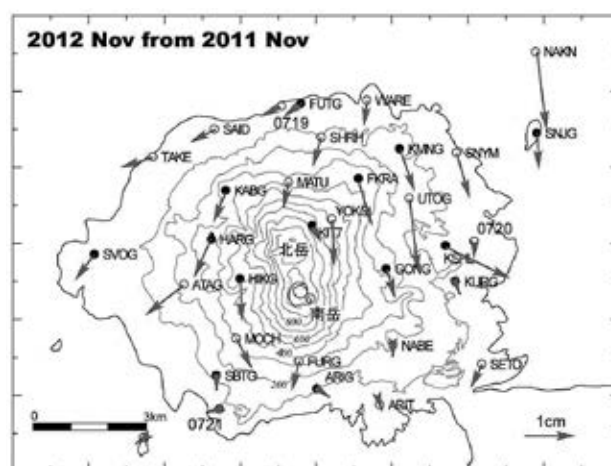


図15

以上のような結果から、桜島および始良カルデラ周辺の地盤は長期的な膨張が継続していると推定されています。これらの詳しい文章は京都大学防災研究所桜島火山観測所にて公開されています。ご興味ある方は是非ご覧ください。

公嘱協会では、今年新たに最新のGNSS測量機を3台購入予定しており、次回以降のボランティア活動も3会一体となって協力していく予定です。当会の活動が研究の一助になれば幸いです。

参考文献

- 1) 井口正人・高山鐵朗・山崎友也・多田光宏・鈴木敦生・植木貞人・太田雄策・中尾茂・前野直・長尾潤・馬場幸二・大重吉輝・放生会正美(2008)：桜島および始良カルデラ周辺におけるGPS観測、第10回桜島火山の集中総合観測、pp.53-61.
- 2) 井口正人・植木貞人・太田雄策・中尾茂・園田忠

臣・高山鉄朗・市川信夫(2010)：桜島昭和火口噴火開始以降のGPS観測，「桜島火山における多項目観測に基づく火山噴火準備過程解明のための研究」平成21年度報告書，pp.47-53.

3) 井口正人・植木貞人・太田雄策・中尾茂・園田忠臣・高山鉄朗・市川信夫(2011)：桜島昭和火口噴火開始以降のGPS観測，「桜島火山における多項目観測に基づく火山噴火準備過程解明のための研究」平成22年度報告書，pp.47-53.

4) 井口正人・太田雄策・中尾茂・園田忠臣・高山鉄朗・市川信夫(2012)：桜島昭和火口噴火開始以降の

GPS観測，「桜島火山における多項目観測に基づく火山噴火準備過程解明のための研究」平成23年度報告書，pp.47-53.

5) 井口正人・太田雄策・中尾茂・園田忠臣・高山鉄朗・市川信夫・堀田耕平(2013)：桜島昭和火口噴火開始以降のGPS観測，「桜島火山における多項目観測に基づく火山噴火準備過程解明のための研究」平成24年度報告書，pp.47-53.

6) 京都大学防災研究所火山活動研究センター
<<http://www.svo.dpri.kyoto-u.ac.jp/default.html>>
(2015年4月29日アクセス)



観測点までの長い道のりを、重い観測機器を背負ってひたすら歩くのみ



桜島が噴火しないことを願いながら



こんな溶岩石の上に観測点があります



立入禁止区域の砂防ダムにも観測点があります



機器の設置が完了し、穏やかな桜島を眺めながらの休憩、また数日後の撤収作業のつらさをかみしめながら



桜島の鎮魂を願っています

鹿児島大学司法政策教育研究センター開設記念 公開シンポジウム 「地域の法律系人材の充実の取組み(鹿児島大学の新しい社会貢献を目指して)」

鹿児島県土地家屋調査士会

日時：平成27年6月6日 13:30～17:30
場所：鹿児島大学法文学部3号館203講義室
主催：鹿児島大学司法政策教育研究センター
共催：鹿児島大学大学院司法政策研究科
後援：鹿児島県弁護士会、鹿児島県社会保険労務士会、
鹿児島県土地家屋調査士会、鹿児島大学法学会

鹿児島大学司法政策教育研究センター開設記念公開シンポジウムが鹿児島大学において開催された。

始めに、鹿児島大学の前田芳實学長から主催者挨拶。鹿児島大学は法学教育の中樞を担う知の拠点として、法科大学院を平成16年4月に開設し、「地域に学び地域に貢献する」ことを目的とし様々な取組みを試みて、現在まで17名の司法試験合格者を輩出してきたが、法科大学院志願者減、定員減により、昨年4月に学生の募集停止を発表した。しかし、地域の法曹志願者の期待に応え、新しい時代に対応する法学分野の研究のため、3月に司法政策教育研究センターを開設したと述べられた。

続いて、来賓として文部科学省高等教育局専門教育課専門官真保洋氏、鹿児島県弁護士会会長大脇通孝氏、衆議院議員保岡興治氏の方々が挨拶された。

企画趣旨

鹿児島大学司法政策教育研究センター長
米田憲市教授



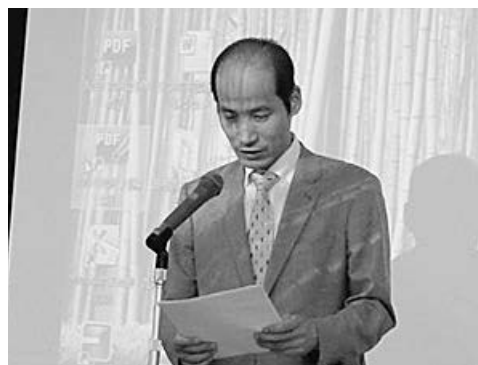
法科大学院の設置のきっかけが司法過疎の解消である。鹿児島において、離島など弁護士がゼロまた

は一人というゼロワン地区がある現状で、地域の現状において法律がどのような機能を果たすのかを考えられる人材の養成、法曹養成教育と地域貢献の両立を求めてきた。屋久島、種子島にての司法過疎地における法律相談実習の実施もその一つである。またICTを活用した弁護士活動教育、リカレント教育、九州沖縄4大学法科大学院教育連携、九州大学への留学制度等を行ってきたとの説明をされた。

講演1

「九州における法学教育研究機関の意義—法科大学院との連携の可能性」

九州大学法科大学院院長 田淵浩二教授



1 地域における法曹養成機関の役割

- ①地域の法文化を踏まえた実践的な教育
権利の行使には地域差があり、地域に定着することが必要で地域のプロフェッショナルを養成しなければならない。
- ②地域に定着して活動する法曹の養成

2 地域における法曹養成教育の基盤

(1) 法科大学院の地域適正配置

司法試験の合格率の全国平均で評価されるようになってしまった。では九州内で九州大学にだけ法科大学院があれば良いのか、鹿児島から学生は来るのか、おそらく来ないだろう。これは弁護士の偏在となり信頼の低下につながる。

(2) 地域の司法機関との連携

①実務家教員の確保

②教育プログラムにおける連携

エクスターンシップ…官公庁、法律事務所で実習、企業法務は大都会に行かないと受け入れ先がない。

法曹リカレント(再教育・学び直し)プログラム
…地域の司法機関と連携

3 九州における法曹養成教育の実践

(1) これまでの実践

①各法科大学院における教育実践

鹿児島大…離島クリニック、琉球大…沖縄独自の問題をテーマにしたもの

九州大…インハウスローヤー(組織内弁護士)

②法科大学院間の教育連携

九州・沖縄国立四法科大学院教育連携、科目の共同開講、全国唯一のICTを用いた教育モデル、遠隔講座等早い段階で行ってきたが評価はされなかった。それは連携先の募集停止によるもので、成果は出なかった。

(2) 今後の教育連携のあり方

①法曹志望者の掘り起こしや進学指導における連携…各地の学校に出前講義

②法学臨床教育における連携…センターに期待するところが大きい。

③法科大学院修了者に対する教育サービス…司法試験準備中の者に対する支援

④法曹に対するリカレント教育…地域に法曹を定着させる上で重要

⑤地域の法文化研究…なぜ志布志事件のような冤罪事件が起こったのかなどの研究

講演2

「地域における法律系人材の充実の取組み」

島根大学山陰法実務教育研究センター長

朝田良作教授



島根大学山陰法実務教育研究センターの事業概要

社会人の法実務能力のスキルアップのための教育プログラムを構築する。公共法実務コースと企業法実務コースを実施しているが出席率がそれぞれ82.5%と88.8%と高出席率で受講生の評価も良好である。課題として1年間で120時間という時間数は社会人にはハードな面がある。なお遠隔地の希望者への対応として遠隔授業システムの活用、社会人向けと併せて高大連携教育(18歳人口の減対策)による入学生確保に努めている。

講演3

「法曹養成課程におけるリカレント教育の必要性～弁護士の立場から」

九州弁護士会連合会

法科大学院の運営協力に関する連絡協議会 委員長

九州リカレント教育研究会 発起人

福岡県弁護士会所属 弁護士

宇加治恭子



1 九州リカレント教育研究会について

今まで弁護士が自己の実務上のスキルアップを求めるには先輩弁護士からの教示、弁護士会が提供する研修を利用することが多かったが、法科大学院では幅の広い理論教育を受けられる。そこで、九州沖縄地区の弁護士会有志と法科大学院関係者がタイアップして弁護士の継続教育・再教育のあり方を追求することを目的とする。

司法政策教育研究センター 事業計画

1 教育基盤の提供

法科大学院で積み上げた法律系総合情報データベースは財産である。これをセンターが継続する。

2 法学教育カリキュラムの調査研究

初等・中等教育、高校での「法教育」のためのカリキュラムや教育方法の調査研究
(例) 人権教育、消費者教育、キャリア意識の形成など

3 法律実務のための発展的学修の場の提供

法曹などの専門職を目指したり、すでに社会人として活動している方、高度専門職業人として活動している方などのためのリカレント、学び直し、また起案指導や司法試験問題分析研究、若手法曹のリカレント教育、セミナーの開催、学会の誘致などを通して学習の場を提供していく。

4 社会貢献に関すること

無料法律相談事業、弁護士以外の専門職、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、その他専門職との連携を通じて税務、破産、労働などの相談の実施の可能性を求める。

5 事業構想実現のための課題

地元法律専門職団体との協力協定を結び組織的な協力、支援を頂くことが必要となる。実績として鹿児島県弁護士会、宮崎県弁護士会、鹿児島県社会保険労務士会、鹿児島県土地家屋調査士会等。

パネルディスカッション

コメント：

地域における法律系人材養成の可能性と展望

パネリスト：

中央大学 山田八千子教授、

京都産業大学 草鹿晋一教授 ほか

法学部の学生の9割が法曹にならない現状を指摘され、高校生への教育や他士業との連携が必要との意見が述べられた。中韓の法曹と競争など国際的な制度間競争も始まっており、地域のみでなく世界に発信していく時代に来ていること、離島実習は盛況であること、島根大学山陰法実務教育研究センターと地元中小企業経済団体と協定を結んだ等の事例も報告された。

まとめ

法科大学院のあり方が変わりつつある現在、法実務提供における地域間格差の解消、法曹を目指す人数の回復など研究すべき課題は多い状況であるが、今回、講演者皆さんが口をそろえて言われることは実務家のリカレントの必要性であったと思う。我々土地家屋調査士も、司法政策教育研究センターを利用した調停トレーニングの実施や、年々変わっていく法律への対応の為の再教育など、学びの場の門戸が開かれていることを実感できるシンポジウムであった。



パネルディスカッション

会長レポート

R E P O R T

6月16日
～7月15日

6月

16日、17日

第72回定時総会

東京ドームホテルにて開催された第72回定時総会に全ての役員と共に臨む。平成26年度の総括を報告し、決算共々承認いただくことができ、平成27年度の事業計画案、予算案についても事前質問を含めて丁寧に説明させていただいた。

今期も引き続き日調連の舵取りを託していただけることとなり、新役員と共に、多くの期待を背に改めての出港である。

22日

全国国土調査測量協会懇親会

全国国土調査測量協会総会懇親会に出席。来賓として出席されていた、国土交通省土地・建設産業局長や地籍整備課長と、土地家屋調査士の日常業務と地図作りについて大いに懇談できた。

23日

豊田俊郎参議院議員との懇談

岡田副会長、横山全調政連会長、椎名全調政連幹事長と共に現役土地家屋調査士でもある豊田俊郎議員と懇談。豊田先生と懇意な井原巧参議院議員(愛媛選挙区)も同席され、政府の「骨太の方針2015」と登記所備付地図作成事業の関連について意見交換。

24日

日本不動産鑑定士協会連合会 第51回総会懇親会

日本不動産鑑定士協会連合会総会懇親会に出席。競売物件への関与等の課題があるため、今後も緊密な交流の必要性を実感する。なお、日頃、お世話になっている多くの国会議員の方々にご挨拶させていただいた。

25日

東ちづる氏との対談(週刊文春トップインタビュー)

7月31日の土地家屋調査士の日に向けた広報活動の一環として、週刊文春の対談企画。岡田副会長、佐藤(彰)理事にも出席願い、女優の東ちづるさんと対談と写真撮影。こういった企画は、何度経験しても緊張するものである。

25日

日本測量協会 第65回定時総会、第1回理事会及び懇親会

午後から日本測量協会総会に出席。私自身も当総会で日本測量協会の理事に選任されたこともあり、理事会にも出席。日本土地家屋調査士会連合会と日本測量協会の共存共栄の立場から、理事就任は感慨深いところである。

26日

中国ブロック協議会第58回定例総会

岡山全日空ホテルにて開催された中国ブロック総会に岡田副会長と共に出席。広島法務局から千葉民事行政部長も出席されており、日頃の感謝とお礼をお伝えした。なお、中国ブロックの新会長は、鳥取会の賛川会長に決定され、若々しさ溢れる就任挨拶が印象的であった。

29日、30日

第4回正副会長会議

役員改選後、初の正副会長会議を招集。新役員の分掌を協議する。各人、それぞれの職務を全うしていただくよう期待するところである。

午後からは、副会長と共に役員就任の挨拶回り。法務省、国土交通省、日本弁護士連合会、東京法務局、全国国土調査協会、議員会館を中心に訪問させていただいた。

30日

寺田最高裁判所長官表敬訪問

岡田・菅原・海野各副会長と共に、寺田最高裁判所長官を表敬訪問させていただいた。土地家屋調査士会員を代表して、お礼と感謝の念をお伝えさせていただいた。

全国社会保険労務士会連合会 平成27年度通常総会及び定期大会懇親会

パレスホテル東京にて開催された、全国社会保険労務士会連合会総会懇親会に出席。多くの国会議員さんが来賓出席されており、日頃の感謝をお伝え申し上げた。

7月

1日

大阪会 平成27年度本支部役委員研修会

大阪会役員研修会に講師として出席。土地家屋調査士のこれからと日調連の取組みを述べさせていただく。大阪会では、役員改選時に支部役員までが集合して役員研修会を開催するそうだ。素晴らしい取組みだと感じたところである。

3日

北海道ブロック協議会 平成27年度定時総会に講師として出席

中部国際空港から女満別空港へ向かい、知床第一ホテルにて開催される北海道ブロック総会に講師として出席。日調連の取組みと土地家屋調査士の未来についてお話させていただく。

北海道ブロック協議会 平成27年度定時総会

同じく知床第一ホテルにて開催された北海道ブロック総会に菅原副会長と共に出席。今回の総会は、釧路会のお世話により世界遺産の知床の地で開催された。北海道の広さと豊かな自然に圧倒される感覚であった。

6日

塩崎恭久衆議院議員「第43回塩崎恭久と明日を語る会」

岡田副会長と共に標記セミナーに出席。年金問題、

少子化問題、高齢化問題等、現職の厚生労働大臣ならではの切り口のお話をいただいた。

8、9日

第2回理事会

新役員を全員招集し、理事会を開催。各分掌を確定させた後、各副会長・各部の引継ぎを実施してもらった。いよいよ実質的な2年間の始まりで、気持ちも新たに日調連会務に対峙してもらうよう指示。

9日

高村正彦衆議院議員「朝食勉強会」

京王プラザホテルにて朝8時から開催された勉強会に岡田副会長と共に出席。高村正彦先生には、自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長として、常々ご教示をいただいているところであり、日頃のご厚情に感謝申し上げます。

10日

東北ブロック協議会 第60回定時総会

東北ブロック総会に出席のため盛岡へ向かう。全ての場面において、東北独特の優しさと温かさを感じられる総会であった。

11日

東北ブロック協議会 第60回定時総会に講師として出席

東北ブロック総会構成員の皆さんに「土地家屋調査士のこれから」と題して講演の機会をいただく。

12日

関東ブロック協議会 第61回定例総会

栃木県の「りんどう湖ロイヤルホテル」にて開催された、関東ブロック総会に加賀谷副会長と共に出席。福田栃木県知事が懇親会に出席されて挨拶いただいたが、土地家屋調査士業務をしっかりと理解されての内容に見習うべき点も多いと感じたところである。

会報700号を迎えて④



会報700号を迎えて

元広報部長 山田 一博

はじめに

平成21年度、連合会の理事3期目に広報部長を拝命いたしました。当時、自分なりに広報部をどのように運営していくのかを考えていました。

そして、自分の置かれた立場を大きく5項目に分けて行うことに決めました。1つ目は広報部担当常任理事として、2つ目は広報部部長として、3つ目は会報発行担当部責任者として、4つ目は外部広報を企画する者として、5つ目は内部広報を伝達する者として、大きな方針と細かな企画を組み合わせ、総会で承認していただいた事業計画を進めていくことが大切だと考えていました。また、松岡連合会会長、大星連合会副会長のお役に立つためにはどのような態度をとればよいのか？他の部との連携するには何をすればよいのか？各単位会の広報部と連携するにはどのような形がよいのか？と自問自答を繰り返しながら、その狭間の中、選択と決断をしてやり遂げていった気がします。

すべてにおいて、広報部は長きにわたる施策を繰り返すことが一番の重要な事業となると思います。広く継続されることを願い、様々な企画ができたことは非常にありがたいことであり、周りの人々に助けていただき達成できたことだと自負しております。

これからの広報は何かをやるだけのものでは駄目で、必ず成果を導き出せる可能性を秘めたものでないと難しいと思います。社会とどのように連携し、我々の知見と経験を生かして、その物事や担当されている人々にサポートができるのか、そのプロセスと結果を明確に伝えることが大切なことだと考えています。

今、チャンスが多く世の中には存在しています。社会の問題を解決できる土地家屋調査士の活躍が期待されています。広報部が適正かつ公平にその活躍を取り上げて、全国の土地家屋調査士に伝え、皆で共有し、世の中のあらゆる人々に理解され、活用の

場を与えてもらえれば最高の幸せだと思います。

これから広報部を担う役員さんに期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

多くの事業を行いました、とくに印象の深い事業のご紹介を致します。

広報部担当常任理事として

広報部の予算ですが、2年間で1,100万円の減額を実現しています。求められていることは変わらずに広報活動をしないといけないので厳しい予算でした。60周年の事業もあり、予算配分には気を使いながらの事業進捗でしたが、会議関係はWEBで行い、それ以外は他の会務時に打合せをしたり工夫をしました。会報と制度広報はぎりぎりまで予算を減らす努力をしながらも多くの広報ツール等を作成することができました。特に、土地家屋調査士制度制定記念誌の発行と登記事務の所管・権限等の在り方に関する広報ツールの作成及び官公庁等に対するパンフレット作成については、今までにない経験をさせていただくことができ、他の部や制度対策本部との連携をとりながらで、非常に苦しい時期ではありましたが、今から振り返ると土地家屋調査士の在り方を考える絶好の機会となりました。

広報部部長として

土地家屋調査士を広く世の中に知っていただくためには、末永く続けることができる広報活動は何かと考えたとき、3つのことを実行しようと決断しました。①土地家屋調査士の日の制定、②全国一斉不動産表示登記無料相談会の開催、③全国各都道府県での寄附講座の開催です。寄附講座は大阪会をはじめ近畿ブロックでの取り組みが注目されており、大学生や高校生に土地家屋調査士を知ってもらうための絶好の機会となっていたので、これを各都道府県

全てで実施することは、教育の現場及び社会への貢献でもあり、非常に喜ばれる事業でもありました。今後も引き続き、全国各地で行われることを期待しております。

7月31日の「土地家屋調査士の日」制定と全国一斉不動産表示登記無料相談会の開催は、とても重要なことであり、広報部長としては是非実現したいものでありました。全国の会員が一斉に同じ日に無料の相談を受託することは、社会の問題解決はもとより、不動産を持つあらゆる人々の安心安全の暮らしを提供するためには、必要不可欠なものだと考えました。これを継続的に行うことにより、土地家屋調査士の地元、地域への密着したサポートが信頼性を高め、不動産の権利の明確化に寄与する専門資格者としての役割を果たせると思います。まだまだ全国一斉での実施はできておりませんが、継続して行うことができる事業として唯一の手段でありますので、さらに相談できる場所が増えることを望みます。

会報発行担当部責任者として

前述のとおり予算削減を実行し、会報のページ数を減らし、ホームページへの移行とEメールマンスリーの内容を充実する努力をしました。会報は、経済・社会情勢からみた土地家屋調査士制度に及ぼす意義等の情報発信を目的に、土地家屋調査士を取り巻く社会的変容に対応した、会員が必要な情報をタイムリーに掲載するために情報収集を行い、毎号企画し、掲載していく必要があります。期限切れや記事が不足しないように計画的に緻密な活動が最も大切であると自覚しながら進めておりました。廣瀬、中塚広報部担当理事、石野貢男広報員（東京会）、赤堀一通広報員（静岡会）、林加奈子広報員（兵庫会）、金関圭子広報員（岡山市）、佐藤栄二広報員（大分会）、田原浩之広報員（福島会）、深見実男広報員（札幌会）、中西浩広報員（愛媛会）と共に作り上げてきた会報には、皆さんの多くのアイデアや企画記事が今でも連続掲載されています。

外部広報を企画する者として

他士業や他団体の会報誌やシンポジウム等のイベントへ参画するためにはどのような方法があるのか、何をすべきなのかを考えていました。参画できるものは全てに参画する意気込みで計画を練りました。今でも継続的に行われているのが、月刊『測量』の「土

地家屋調査士だより」です。月刊『測量』編集委員に瀧下東京会員に地道に活動していただき掲載が可能となりました。また、G空間EXPO実行委員会にも参画し、研究所と共催により、滋賀会、兵庫会の協力により、ブースの出展とシンポジウム等を継続して企画運営いたしました。そして、特に新しくチャレンジしたのがTV広報企画でした。連合会事務局の北村職員をお願いをして全国の50を超えるNHK放送局へ「あしたをつかめ 平成若者仕事図鑑」の出演依頼を行いました。その後、これが功を奏したのかわかりませんが、福島会の新道会員さんが出演していただいております。費用をできるだけかけずに何か外部を利用した新しい広報活動ができないかという挑戦でした。今の時代は多種多様な活動ができると思いますので、新たなチャレンジをしていただけると幸いです。そして共に行動していただいた人に感謝しております。ありがとうございました。

内部広報を伝達する者として

連合会の広報ツールと単位会の広報ツールを全国で共有できないかと考えていました。ホームページに掲載したり、単位会のものを連合会で全国採用できるようにもしました。細かなことですが、各ブロック協議会広報者担当者会議での意見交換の成果であり、その後のホームページのリニューアルに向けて、よりよい取り組みであったと思います。また、広報ツールとして、土地家屋調査士の安心宣言シリーズや広報キャラクター「地識くん」の作成、小冊子「知って得する境界標の「知識」」の作成、You Tubeチャンネルの作成、土地家屋調査士の歌、等を全国で無料で利活用していただけるように著作権等に注意しながら企画立案もさせていただきました。特に、各土地家屋調査士会に配布するだけでなく、作成意図や活用方法を併せて発信していくことを心がけて行いました。成果を見据えたツールの作成が本当に重要なことであるし、継続的に利活用していただけることが大切であると思います。

おわりに

各会広報部の役員向けに作成をめざした冊子「広報部の心得」が発行できなかったことが心残りですが、会報が末永く愛され、発行され続けることを祈念し、新しい社会へ向けた広報活動を期待して終わりとします。

平成 23 年 6 月 22 日

7 月 3 1 日は「土地家屋調査士の日」です。

日本土地家屋調査士会連合会

日本土地家屋調査士会連合会（所在地：東京都千代田区、会長：竹内 八十二）は、本年 6 月の第 68 回定時総会における決議により、7 月 31 日を「土地家屋調査士の日」として制定しました。

<記念日制定の趣旨>

昭和 25 年（1950 年）7 月 31 日、土地家屋調査士法は、第 8 回臨時国会において可決成立し、同日付けで施行されました。

土地家屋調査士制度が誕生したこの日を記念日として制定することにより、土地家屋調査士会員の各々が「不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える」という社会的使命を再確認する機会にするとともに、市民の皆様への土地家屋調査士制度の役割を PR する機会とする。

土地家屋調査士は、「表示に関する登記の専門家」として、不動産に係る市民の権利の明確化に寄与します。

会 務 日 誌

6 月 16 日～ 7 月 15 日

6 月

16、17 日

第 72 回定時総会

<議事>

第 1 号議案

(イ) 平成 26 年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 平成 26 年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第 2 号議案 役員選任の件

第 3 号議案 平成 27 年度事業計画(案)審議の件

第 4 号議案

(イ) 平成 27 年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ) 平成 27 年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

29、30 日

第 4 回正副会長会議

<協議事項>

1 会長の職務代理について

2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について

3 副会長及び理事の会務分掌について

4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について

5 顧問・相談役・参与の委嘱について

6 第 2 回理事会の運営等について

7 第 11 回土地家屋調査士特別研修 教材作成委員会(第 1 回)の出席者について

8 他団体等が主催する会議等の委員としての出席者について

7 月

8、9 日

第 2 回理事会

<審議事項>

1 会長の職務代理について

2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について

3 副会長及び理事の会務分掌について

4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について

5 顧問・相談役・参与の委嘱について

<協議事項>

1 平成 27 年度の事業執行計画について(各部)



一蓮托生

水上陽三

血液型の気性あらはる雲の峰
濡縁てふ文化が亡ぶ端居かな
遠き日の無頼痛みぬ桜桃忌
租谷の里めざす眼下に合歡の花
かづら橋一蓮托生とふ涼し

雑詠

水上陽三選

茨城 島田 操

老農の鋤振る気概雲の峰
白雲を突き抜けるごと今年竹
鋤を振る妻の額に光る汗
空仰ぐ癖や泰山木の花
真っ白な雲泳がせて梅雨晴るる

東京 黒沢利久

人声のざはめきにゐる端居かな
軽鳧の子の八羽の水輪日暮つつ
父の忌の夕焼け驟雨過ぎしあと
妻を待つ底の猫や梅雨の月
七月やギリシヤの国の先如何

福島 加藤捷子

翠黛の山を従へ雲の峰
梅雨近きダムに架かりし橋渡る
バスに満つ料理話や青田時
万緑や災禍の名残消え難く
三・一一ダム湖語らず万緑裡

茨城 中原ひそむ

水筒に満たす清水や久慈の奥
奥久慈の谿間に泳ぐ鯉幟
点りゆくホテルの窓や涼新た
露天風呂夜涼の風に乗る瀬音
露天風呂ひとり占めして月涼し

岐阜 堀越貞有

六十路過ぎ資格試験の夏期講座
自転車に乗って句会へ青田風
暇道青田の風の定まりぬ
広島故旧と泊る終戦日
暑き日や今日また墓に詣られず

今月の作品から

水上陽三

島田 操

老農の鋤振る気概雲の峰

すでに作者も傘寿を越えられていること
と思うが、健康でこの気力がなければこの
ような俳句は作れない。業務もこなしながら
奥方と共に田畑を耕す作者に敬意を惜し
まない。内面の氣力を育ち盛りの雲の峰に
託した取合わせも見事といいたい。

黒沢利久

人声のざはめきにゐる端居かな

都内在住者のほとんどは端居と言っても
街の騒音を離れた優雅の境地は望めないで
あろう。この場合は近くに大勢人が集まっ
ているところで端居を決め込んだ作者の眩

きようである。昔流に静かな縁側などで
端居した思い出が交錯した現在の事態でも
ある。

加藤捷子

バスに満つ料理話や青田時

久し振りの投稿である。福島県は地震津
波の災害のみならず原発による放射能災害
が広範囲にわたって、今なお場所によつて
は暗い翳を落としている。さて、前掲句で
あるが、バス旅行の一連の作品の中的一句
である。団体旅行であろうが乗客の性別も
数もまして目的も分からないが、男女混成
の一日旅行ではなからうか。料理話の内容
も定かではなく、男料理の失敗談か、地場
産品の新メニューなどではなからうか。い
ずれにせよ定番のカラオケでないことが面
白い。車窓に順調な成育を見せる青田を配
し風土性を表している。

中原ひそむ

水筒に満たす清水や久慈の奥

久慈川の源流へ遡る旅の一こまである。
道路沿いに湧き出す清水を発見し両手に受
けて口へ運んだことであらう。と同時に手
持ちの水筒にも満たしたものである。夏旅
の涼しげな一こまである。

看板娘の優香さんに代わって 再度のお願い

土地家屋調査士国民年金基金 理事長 西本 孔昭

土地家屋調査士国民年金基金の海野理事長が連合会選挙で副会長として立候補し、理事長職を退任されましたので、急遽西本が再登板することとなりました。連合会から次の適任者の推薦が戴ける日まで、宜しくお願い申し上げます。

9年前、水上要蔵大先輩から引き継いで最初の理事長職にあった時は、土地家屋調査士国民年金基金制度に加入していて良かった(受給者になってみてしみじみ実感)ことと、制度の発展を願うため、加入者数維持の訴えを発言することしかできませんでした。今回も気持ちは変わりません。



私は、地域の先輩に誘われて参加していた土地法学会で、殆どの年長会員の白眼視の中で進めていた「筆界鑑定」業務から、「紛争予防」と「専門家の関与する軽微な解決を目指す弁護士協働型ADR」に向けて、研究し、発言してきました。ほぼ同じころ、法務省の偉人のお一人が、同じ目的で素晴らしい研究を重ねておられることを知りませんでした。近年少し暇になって、過去の関連資料を調べておりましたら、制度制定40周年記念誌に「土地の合分筆」について研究したらどうかと、この方にご講演戴いている記事を発見した時は、血圧が急変する程のショックでした。なぜこんな大提言を放置してきてしまったのでしょうか。平成2年の役員の方にこの冊子を借りてコピーし、今もお招きを受けた会ではお話しさせていただいているテーマの一つです。

古いことや物事の誕生秘話・苦労話には、素晴らしい寶が潜んでいることがあります。最初から万全の態勢と、周到的な環境を整えて発足する制度なんて殆どありません。何方たちが、どの様に努力して育てていくのかが、結果を大きく左右します。筆界特定も、土地家屋調査士国民年金基金も同じです。

こんな考えに、時間がたっぷり使えるのも、国民年金基金受給者の余裕だからでしょうか。もう一度、連合会機関誌「土地家屋調査士」に差し込んである優香さんのリーフレットや掲載記事に、お目通し戴けば幸いです。

新規加入
キャンペーン

2015年7月1日～10月15日まで

今なら、うれしい3つのおトク！

その1 全額社会保険料 控除でおトク！



今なら、**確定申告**に間に合います

その2 必ずもらえておトク！

今なら、**もれなく**
1,000円の図書カード
プレゼント



さらに

その3

抽選で毎月**2名**様に、当たっておトク！
今なら、**豪華**健康応援アイテムプレゼント

賞品の
一例を
ご紹介！



画像はイメージです

スポーツウォッチで
毎日の運動量を
スマートにチェック



最新体組成計で
筋肉の質まで点数化

気になる皮下脂肪を
こっそり測定



🍏 キャンペーン概要 🍏

■ 賞品

当基金で選んだ健康サポートアイテムのうち1つをプレゼント(賞品の選択はできません。)(賞品のデザイン・仕様等は、予告なく変更となる場合がございますので、予めご了承ください。)

■ 対象期間

2015年7月1日～2015年10月15日基金必着分まで

■ 応募対象者

① 期間中に新規に国民年金基金にご加入頂き、初回掛金納付の確認が出来た方 ② 加入勧奨キャンペーンの利用が無い方
上記2つの条件を満たしている方は、自動的に応募の対象となります

■ 抽選・当選発表

厳正なる抽選の上、毎月2名の当選された方に賞品を贈らせていただきます。*賞品の発送は掛金納付確認後1ヶ月程度を予定しておりますが、諸事情により多少前後する場合がございます。予めご了承ください。
*賞品は加入申出書に記入されたご住所に発送します。賞品発送先の変更は承れません。
*キャンペーン終了後、日調連会報誌にて当選された方々を発表させていただきます。

【応募に関する注意事項】

・同時に行われております加入勧奨キャンペーンにもお申し込みの場合、本キャンペーンには、お申し込み頂けません。
・賞品の選択はできません。・賞品の発送は日本国内に限らせて頂きます。・当選商品は、販売業者から直接発送となる場合がございます。
その場合、氏名・住所・電話番号など、発送に必要なお客様の個人情報を発送業者に提示させていただくことにご同意いただきます。
・当キャンペーンに関するお問い合わせは、土地家屋調査士国民年金基金までお願い致します。

土地家屋調査士国民年金基金

フリーダイヤル 0120-145-040 (平日 9:00～17:00)

お知らせ

土地家屋調査士2016年オリジナルカレンダー

絵図の楽しみ

「土地家屋調査士オリジナルカレンダー」は好評につき今年で16回目を迎えました。ご購入を希望される方は、下記の内容をお含みいただき、別途送付予定の「お申込のご案内」裏面の「注文書」か下欄に必要事項をご記入の上、FAXにて下記広告代理店までお申し込みください。



調査士会名 (ネーム入れ例) 個人事務所名

- 送料＝梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
- ・梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。
- ・離島は別途。・消費税含む。

価 格	シンボルマークのみ	調査士会名入り	調査士会名+個人事務所名入り
	1本 486円	1本 648円	1本 648円
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申込締切	2015年8月31日(月)		
納品予定	2015年11月上旬		
仕 様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お申し込み
締め切り

2015年
8月31日(月)

お申し込みにあたって

- 上記の注文書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
ただし注文書が無い場合は、下記に記入の上お申し込みいただくことも可能です。
A) 調査士シンボルマークのみ入り
B) 調査士会名入り
C) 調査士会名+個人事務所名入り
ただしB)、C) タイプについては、50本以上から申し受けます。
- ネーム入りの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2015年10月下旬～11月上旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および発送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。

梱包1箱あたりの料金		
右記以外の国内	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形	北海道、沖縄
1,080円	1,296円	2,160円

ご注文は

FAX:06-6346-0352

大毎広告株式会社 TEL 06-6456-3437 〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 カレンダー担当/小中賢彦・松本佐奈恵

FAX注文書 必要事項を下欄に記入の上、FAXでお送り下さい。

FAX:06-6346-0352

■ご注文本数

A) シンボルマークのみ 1本 486円 本	B) 調査士会名入り(50本以上) 1本 648円 本	C) 調査士会名+個人事務所名入り(50本以上) 1本 648円 本
---------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

※税込

ネーム入れ原稿

前年通り

新ネーム

■ネーム

2015年のカレンダーと同じネーム入れをご希望の方は○で囲んでください。
その場合は、総額から2,100円の割引となります。

新しくネーム入れをご希望の方は
下欄にご記入ください。

肩書 (20字以内)	
事務所名 (15字以内)	TEL () -
住所 〒	FAX () -
E-mail	調査士会名

■以上の通り申し込みます。

月 日

お名前(または事務所名)

印

連絡先

TEL () -

FAX () -

カレンダーお届け先 〒

お届け先がネーム住所と
同じ場合は○で囲んでください。

ネーム住所と同じ

※いただいた個人情報は土地家屋調査士オリジナルカレンダー作業にのみ使用させていただきます。
また、本注文書からの申込をもって、個人情報の弊社取扱いにご同意いただいたものとさせていただきます。

土地家屋調査士新人研修開催公告

平成 27 年度土地家屋調査士新人研修を下記のとおり開催いたします。

関東ブロック協議会

— 記 —

開催日時	平成27年9月19日(土)午後0時30分	開始
	平成27年9月20日(日)終日	
	平成27年9月21日(月)午後3時	終了(予定)
開催場所	千葉県千葉市美浜区ひび野1-1	
	「幕張国際研修センター レセプションホール 渚」	
	電話 043-304-5851	
受講対象者	受講対象会員へは、各土地家屋調査士会から通知済です。	

編集後記

入力不力(ちからをいれてりきまず)

会報「土地家屋調査士」が5月号をもって創刊700号を迎え、4名の歴代広報部長に会報誌への思いをご寄稿いただき、今月はその最終回を掲載しています。60年近く毎月発行し続けてきた道のりには歴史と誇りがあり、その「たすき」を受け取った新広報部一同、不安はあるものの一翼を担えることを光栄と受け止めています。社会的変容に対応した、会員が必要な情報をタイムリーに掲載する紙面を目指し、誠意と愛情を持って一号一号を育み重ね、2年後この「たすき」を次の担い手にしっかりと繋ぐため励んで参ります。

編集長の仕事の一つである編集後記、はてさて一歩が踏み出せない。そうこうするうちに、家族と相田みつを美術館に行く機会があった。【ちからをいれてりきまず 背筋を伸ばして 肩ひじ張らず すんなりさらさら 水のように】固まっていた何かが解けた。会員外の方の目に留まっても恥ずかしくないものとしなければ、会報の歴史、連合会、会員に対して申し訳な

い。加えて期待に応えるべく上手に書きたいと気負いもあった。『先ずは背筋をしゃんとする。後は楽しむぐらいの心持ちと私らしさで。かっこよく決めたいのは山々だけど、ありのままの姿で臨んでこそ、心に届く編集後記が書けるというもの』と勝手解釈。読まれる方の心が和らぐ、そんな存在にと願いつつ2年間綴ります。万事拙いことですが、どうかお付き合いくださいませ。

立秋を迎えても暑さは一向に衰えませんが、この頃になると急に陽が早く落ちるようになります。夕暮れがすぐやってきます。現代人は春夏秋冬を、暑さ寒さを基準に考えますが、古の人は陽の光に敏感で、その長短が四季の基準だったそうです。【秋来ぬと目にはさやかに見えねども 風の音にぞおどろかれぬる(古今集)】萩・桔梗・葛・藤袴・女郎花・尾花・撫子と秋の七草が咲き始め、夕暮れの庭には、虫の音が渡る。空は澄み、星が輝き、月影が美しい。まだまだ暑いけれど、昨日の暑さとはちょっと異なるような、そんな気がしますませんか？

広報部次長 上杉和子(三重会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会®

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社